

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第57期)	至	2025年3月31日

株式会社 平 和

東京都台東区東上野一丁目16番1号

(E02403)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	19
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
5. 重要な契約等	27
6. 研究開発活動	28
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
(1) 株式の総数等	32
(2) 新株予約権等の状況	32
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(5) 所有者別状況	33
(6) 大株主の状況	34
(7) 議決権の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	38
(2) 役員の状況	42
(3) 監査の状況	47
(4) 役員の報酬等	49
(5) 株式の保有状況	51
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	96
2. 財務諸表等	97
(1) 財務諸表	97
(2) 主な資産及び負債の内容	109
(3) その他	109
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	112
1. 提出会社の親会社等の情報	112
2. その他の参考情報	112
第二部 提出会社の保証会社等の情報	113

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第57期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社平和
【英訳名】	Heiwa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶺井 勝也
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野一丁目16番1号
【電話番号】	03（3839）0710
【事務連絡者氏名】	管理本部経理グループ ゼネラルマネージャー 依田 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野二丁目22番9号
【電話番号】	03（3839）0710
【事務連絡者氏名】	管理本部経理グループ ゼネラルマネージャー 依田 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	107,744	121,558	142,290	136,381	145,867
経常利益 (百万円)	5,799	10,467	26,631	22,746	21,332
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	865	2,193	20,685	16,611	13,064
包括利益 (百万円)	1,563	1,812	21,716	16,072	12,823
純資産額 (百万円)	226,242	217,186	231,005	239,185	244,315
総資産額 (百万円)	430,070	417,066	423,727	428,029	1,051,598
1株当たり純資産額 (円)	2,293.78	2,202.00	2,342.18	2,425.14	2,475.16
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.77	22.24	209.72	168.43	132.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.6	52.1	54.5	55.9	23.2
自己資本利益率 (%)	0.4	1.0	9.2	7.1	5.4
株価収益率 (倍)	206.02	81.93	12.54	11.91	17.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,033	20,436	25,585	13,926	24,925
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,865	2,044	△15,224	2,710	△500,031
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,072	△17,364	△14,501	△11,217	509,939
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	33,472	38,596	34,456	39,874	74,707
従業員数 (人)	5,436	5,484	5,237	5,034	9,029
(外、平均臨時雇用者数)	(5,421)	(5,591)	(5,526)	(5,630)	(11,736)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は2025年1月31日付でPJC Investments(株)(現(株)アコーディア・ゴルフホールディングス)の全株式を取得して子会社化いたしました。本株式取得は2025年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度においては連結貸借対照表のみを連結しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	33, 189	36, 187	51, 252	40, 856	45, 937
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1, 353	△1, 156	10, 597	539	3, 642
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△915	△4, 399	9, 787	189	3, 530
資本金 (百万円)	16, 755	16, 755	16, 755	16, 755	16, 755
発行済株式総数 (千株)	99, 809	99, 809	99, 809	99, 809	99, 809
純資産額 (百万円)	207, 479	194, 903	197, 918	189, 517	184, 980
総資産額 (百万円)	231, 967	212, 807	215, 916	208, 623	715, 452
1株当たり純資産額 (円)	2, 103. 54	1, 976. 08	2, 006. 70	1, 921. 55	1, 875. 56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	80. 0 (40. 0)	80. 0 (40. 0)	80. 0 (40. 0)	80. 0 (40. 0)	80. 0 (40. 0)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△9. 29	△44. 61	99. 24	1. 93	35. 80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89. 4	91. 6	91. 7	90. 8	25. 9
自己資本利益率 (%)	△0. 4	△2. 2	5. 0	0. 1	1. 9
株価収益率 (倍)	—	—	26. 49	1, 041. 43	65. 48
配当性向 (%)	—	—	80. 6	4, 153. 3	223. 5
従業員数 (人)	784	764	520	506	516
株主総利回り (%)	93. 4	98. 1	142. 0	115. 1	135. 8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	2, 020	2, 141	2, 720	2, 702	2, 527
最低株価 (円)	1, 382	1, 760	1, 810	1, 980	1, 891

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第53期及び第54期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第55期、第56期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1960年 9 月	(有)コミック商会と平和物産(株)を統合し東和工業(株)を設立 東京出張所（現東京営業所）、大阪出張所（現大阪営業所）を開設
1964年 3 月	仙台出張所（現仙台営業所）を開設 北海道出張所（現北海道営業所）を開設
1964年 4 月	商号を平和工業(株)に変更
1965年 3 月	名古屋支社（現名古屋営業所）を開設
1968年 3 月	北関東支社（現高崎営業所）を開設
1971年 3 月	「着脱分離方式」による分離型パチンコ機の製造販売を開始
1973年 9 月	電動式役物の開発
1979年 7 月	九州支社（現福岡営業所）を開設
1984年 3 月	金沢営業所を開設
1984年 6 月	静岡営業所を開設
1985年 1 月	広島営業所、横浜営業所、水戸営業所（現茨城営業所）を開設
1986年 4 月	四国営業所、神戸営業所を開設
1988年 1 月	単位株制度の導入等のため、旧(株)中島ビルディング及び旧睦興業(株)と合併
1988年 7 月	商号を(株)平和に変更
1988年 8 月	(社)日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
1991年 1 月	群馬県赤堀町（現伊勢崎市）に赤堀工場を新設
1991年 3 月	(株)アイキョー（同年同月(株)アムテックスに社名変更、現連結子会社）を取得
1991年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1995年 8 月	大阪市浪速区に大阪支社（現大阪営業所）ビルを新設
1996年 1 月	東京支社（現東京営業所）より埼玉営業所及び千葉営業所、大阪支社（現大阪営業所）より京都営業所、九州支社（現福岡営業所）より南九州営業所が独立
1996年 7 月	東京都台東区に東京本部ビル（現管理本部ビル）を新設
1997年 6 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1997年 9 月	群馬県高崎市に北関東支社（現高崎営業所）ビルを新設
2002年 4 月	業界初の分離型パチスロ機を(株)オリンピア（現連結子会社）と共同開発
2004年11月	(株)オリンピア（現連結子会社）の株式を追加取得し、持分法適用関連会社化
2005年 1 月	群馬県伊勢崎市にパチスロ工場を新設
2005年 3 月	決算期変更（12月31日から3月31日）
2005年 4 月	自社開発・生産パチスロ機の販売を開始
2005年11月	群馬県伊勢崎市にパチンコ工場を新設
2007年 7 月	本店を東京都台東区に移転
2007年 8 月	株式交換により、(株)オリンピア（現連結子会社）を取得
2008年 4 月	東北支社（現仙台営業所）より青森営業所が独立
2009年12月	会社分割により、(株)オリンピア（現連結子会社）の一部事業を承継
2011年12月	公開買付けにより、PGMホールディングス(株)を取得
2014年 7 月	本店を平和本社ビル（東京都台東区）に移転
2015年 8 月	株式交換により、PGMホールディングス(株)を完全子会社化
2018年10月	PGMホールディングス(株)は、パシフィックゴルフマネージメント(株)（現連結子会社）を存続会社とする吸収合併により消滅
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 新潟営業所を開設
2025年 1 月	PJC Investments(株)（同年同月(株)アコーディア・ゴルフホールディングスに社名変更、現連結子会社）を取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社31社、関連会社1社及び当社を関連会社とする会社1社で構成され、遊技機事業、ゴルフ事業を主な内容とし、レジャー産業に関連する事業活動を展開しております。

(1) 当社グループの事業区分別の内容、当社及び関係会社の当該事業に係る位置付け

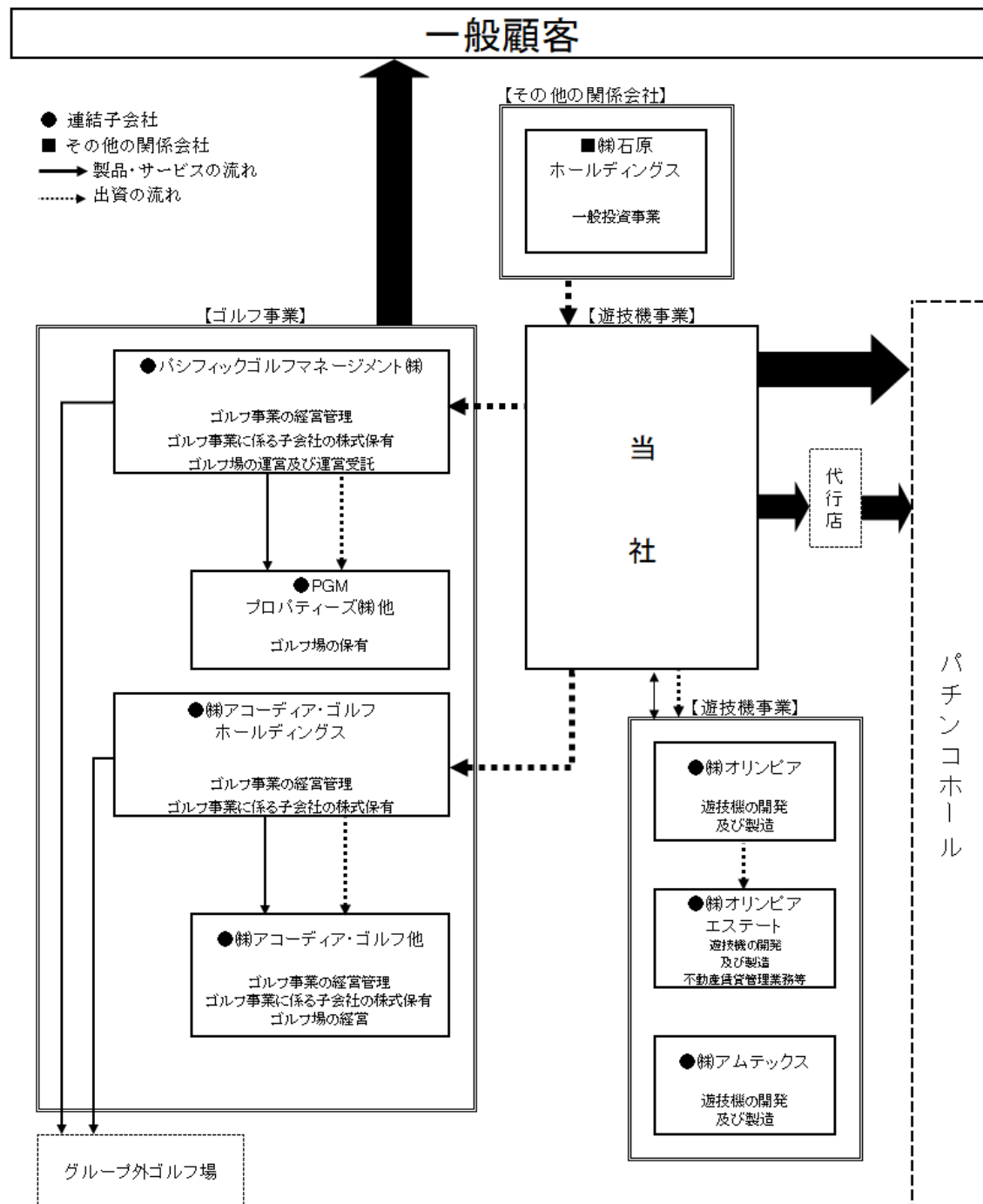
事業区分	事業 者	議決権の所有 割合(%)	主 要 事 業
遊技機事業	当社	—	遊技機の開発、製造及び販売
	(株)オリンピア	100.0	遊技機の開発及び製造
	(株)アムテックス	100.0	遊技機の開発及び製造
	(株)オリンピアエステート	100.0 (100.0)	遊技機の開発及び製造 不動産賃貸管理業務等
ゴルフ事業	パシフィックゴルフマネージメント(株)	100.0	ゴルフ事業の経営管理 ゴルフ事業に係る子会社の株式保有 ゴルフ場の運営及び運営受託
	PGMプロパティーズ(株)	100.0 (100.0)	ゴルフ場の保有
	(株)アコーディア・ゴルフホールディングス	100.0	ゴルフ事業の経営管理 ゴルフ事業に係る子会社の株式保有
	(株)アコーディア・ゴルフ	100.0 (100.0)	ゴルフ事業の経営管理 ゴルフ事業に係る子会社の株式保有 ゴルフ場の経営

(注) () 内は間接保有による議決権比率となっております。

(2) 当社を関連会社とする会社

区 分	事業 者	議決権の被所 有割合(%)	主 要 事 業
その他の関係会社	(株)石原ホールディングス	43.0	一般投資事業

(3) 事業の系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱オリンピア (注) 2	東京都台東区	4,077	遊技機事業	100.0	遊技機の開発及び製造 資金の借入 役員の兼任等・・・有
㈱アムテックス	東京都台東区	91	遊技機事業	100.0	遊技機の開発及び製造 役員の兼任等・・・無
㈱オリンピアエステート (注) 3	東京都台東区	480	遊技機事業	100.0 (100.0)	遊技機の開発及び製造 役員の兼任等・・・無
パシフィックゴルフマネー ジメント㈱	東京都台東区	100	ゴルフ事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任等・・・有
千登世商事㈱ (注) 3	東京都台東区	50	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
パシフィックゴルフサービ ス㈱ (注) 3	東京都台東区	10	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
P G Mプロパティーズ㈱ (注) 2. 3. 4	東京都台東区	100	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
亀山ゴルフクラブ㈱ (注) 3	東京都台東区	1	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
東茨城ゴルフ㈱ (注) 3	東京都台東区	50	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
足柄ゴルフ㈱ (注) 3	東京都台東区	50	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
武庫ノ台ゴルフ㈱ (注) 3	東京都台東区	50	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
㈱一志ゴルフ倶楽部 (注) 3	東京都台東区	30	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
竜王ゴルフ(同) (注) 3	東京都台東区	0	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
㈱アコーディア・ゴルフホ ールディングス (注) 2	東京都台東区	100	ゴルフ事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任等・・・有
㈱アコーディア・ゴルフ (注) 3	東京都品川区	50	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
㈱アコーディアAHO1 (注) 3	東京都品川区	10	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
㈱アコーディアAHO2 (注) 3	東京都品川区	10	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
㈱成田ゴルフ倶楽部 (注) 3	東京都品川区	10	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
㈱岡崎ゴルフ倶楽部 (注) 3	東京都品川区	150	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
㈱鹿児島ガーデンゴルフ倶 楽部 (注) 3	東京都品川区	50	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(株)西富士ゴルフ倶楽部 (注) 3	東京都品川区	10	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
(株)ミオス (注) 3	静岡県掛川市	80	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
(株)和木ゴルフ倶楽部 (注) 3	山口県玖珂郡 和木町	50	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
(株)アコーディア・ガーデン (注) 3	東京都品川区	100	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
(同)アコーディア・ガーデン 甲子園浜 (注) 3	東京都品川区	3	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
(株)ゴルフプロスタッフ (注) 3	東京都品川区	10	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
びわこプレジデント観光(株) (注) 3	東京都品川区	50	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
(株)ゴルフ・アライアンス (注) 3	東京都品川区	10	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
アコーディア・ゴルフ・ア セット(同) (注) 3	東京都品川区	4	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
(株)グランパール京都ゴルフ 倶楽部 (注) 3	京都府船井郡 京丹波町	203	ゴルフ事業	95.9 (95.9)	役員の兼任等・・・無
東京ベイゴルフ(株) (注) 3	東京都品川区	100	ゴルフ事業	81.0 (81.0)	役員の兼任等・・・無
(その他の関係会社) (株)石原ホールディングス	東京都台東区	3	一般投資事業	被所有 43.0	当社の筆頭株主及び主要株主

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. PGMプロパティーズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	96,292百万円
	(2) 経常利益	15,200百万円
	(3) 当期純利益	9,499百万円
	(4) 純資産額	146,102百万円
	(5) 総資産額	263,893百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
遊技機事業	531 (3)
ゴルフ事業	8,433 (11,730)
報告セグメント計	8,964 (11,733)
全社（共通）	65 (3)
合計	9,029 (11,736)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. ゴルフ事業において従業員数が前連結会計年度末に比べ3,995名増加した主な要因は、2025年1月31日付でPJC Investments(株)（現(株)アコーディア・ゴルフホールディングス）他17社を連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
516	44.8	18.3	6,399,555

セグメントの名称	従業員数（人）
遊技機事業	453
報告セグメント計	453
全社（共通）	63
合計	516

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は2007年9月30日に解散し、現在労働組合は結成されておられません。

連結子会社には、以下の労働組合があり、その名称、組合員数及び上部団体は、以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

名称	組合員数（人）	加盟上部団体
枚方国際ゴルフ職員労働組合	4	U Aゼンセン
法隆寺カントリー倶楽部キャディ労働組合	6	日本労働組合総連合会
全国一般嘉飯山合同労働組合北九州カントリー倶楽部支部	4	全国一般労働組合
アコーディアグループユニオン	20	U Aゼンセン

※全国一般嘉飯山合同労働組合北九州カントリー倶楽部支部は2025年3月31日で解散しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
－	50.0	85.0	85.0	60.0	（注）３．

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択していないため、記載を省略しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 対象期間は2025年3月期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)です。

②連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
パシフィックゴルフマネージメント(株)	—	28.6	67.5	71.7	77.3	(注) 3.
(株)アコーディア・ゴルフ	—	28.6	67.6	68.3	90.2	(注) 3.

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択していないため、記載を省略しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 対象期間は2025年3月期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、収益基盤として、遊技機事業・ゴルフ事業を両輪に持ち、「総合レジャー企業」を目指しております。

ゴルフ事業におきましては、ゴルフマーケットにおけるリーディングカンパニーとして、全ゴルフ場でお客様の多様なニーズに合わせたサービス提供を行い、ゴルフをより楽しく快適に体験していただけるよう、全てのお客様のご期待に応えるゴルフ場運営を目指してまいります。

遊技機事業におきましては、プレイヤーのニーズを先取りした魅力あふれる商品を継続的に市場に提供し、販売シェアの拡大及び業績の継続的な向上に努めてまいります。

また、企業活動におきましては、全てのステークホルダーとの信頼関係を高めていくために、法令遵守はもとより高い倫理観をもって行動することを規範とし、経営の透明性及び健全性を確保することを推進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の増大を図りながら、株主の皆様への利益還元を安定的、継続的に充実させていくことを経営の最重要課題と位置付けており、2026年3月期にスタートした中期経営計画において、「売上高」、「営業利益」、「EBITDA」、「ROE」、「純有利子負債／EBITDA倍率」を重要な経営指標として掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2028年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し2025年5月14日に公表いたしました。中期経営計画においては以下の数値目標達成に向けて取り組みを進めてまいります。

<数値目標>

重要指標		2028年3月期目標（連結）
成長性	売上高	3,270億円
	営業利益	730億円
	EBITDA	1,060億円
資本収益性	ROE（％）	11.3％
財務健全性	純有利子負債／EBITDA倍率	4.7倍

※中期経営計画の詳細は2025年5月14日に公表いたしました「中期経営計画2027」をご参照ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、当社は2025年1月31日付でPJC Investments(株)（現(株)アコーディア・ゴルフホールディングス）の全株式を取得し、子会社化いたしました。当該子会社化は2025年3月期中ではありますが、同社を含めたサステナビリティに関する考え方及び取組の方向性について協議する十分な期間を確保することができなかったため、記載の対象範囲に同社を含めておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

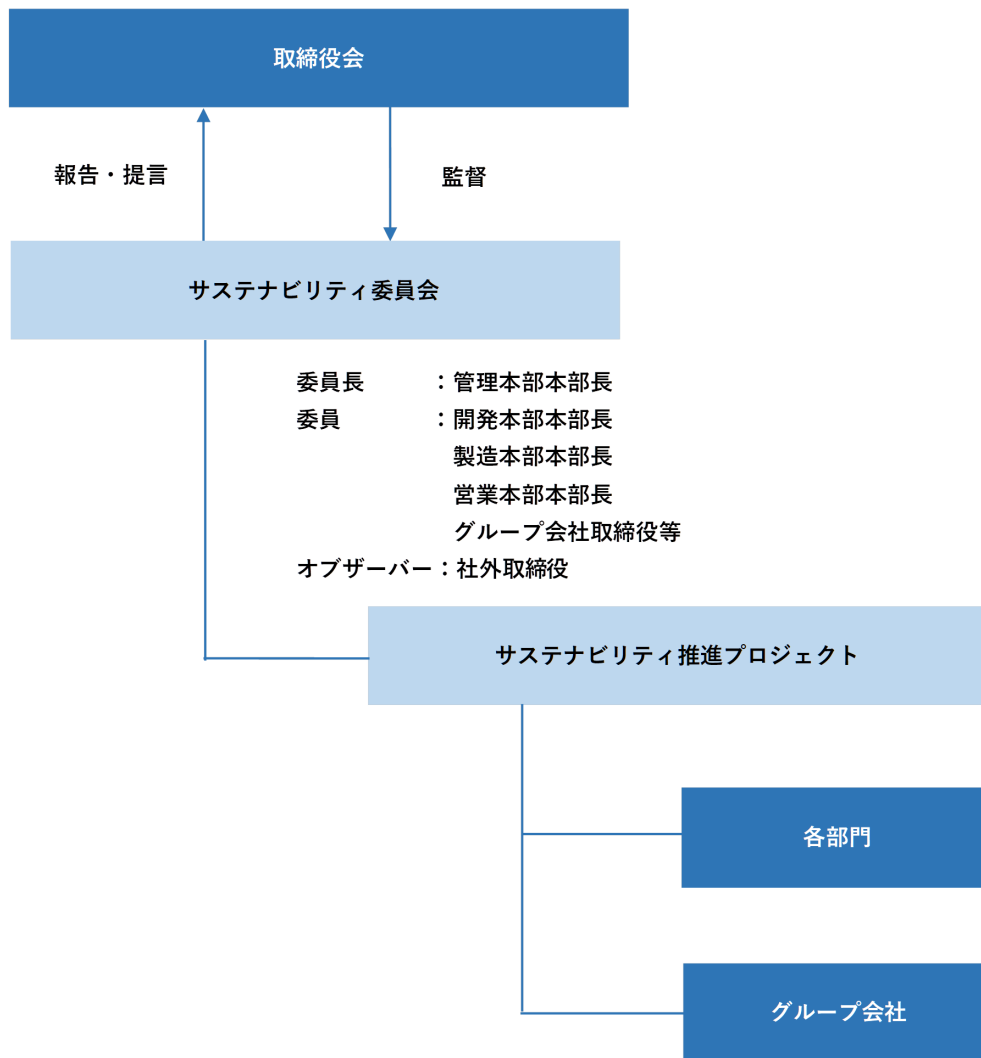
当社グループは、当社及びグループ各社の理念やステークホルダーの期待、事業特性等を踏まえ、サステナビリティ基本方針を「平和グループは、総合レジャーを通じて「豊かな未来」をつくれます」と定め、遊技機やゴルフなどのレジャーに関する事業を通じ、様々な人々の価値観を尊重できる社会の構築に貢献し、もっと楽しめる未来・豊かな未来を創造する会社として、サステナビリティを巡る課題の解決に向けた取組を実施しております。

①ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する方針と取組を一層強化・推進するために、「サステナビリティ委員会」を設置しております。提出日現在において、「サステナビリティ委員会」は代表取締役副社長を務める管理本部本部長を委員長とし、開発本部本部長、製造本部本部長、営業本部本部長、グループ会社の取締役などで構成され、社外取締役はオブザーバーとして参加しております。「サステナビリティ委員会」は職務として、サステナビリティに関する方針及び戦略の策定、マテリアリティ（重要課題）の特定、取組のモニタリング、リスク・機会の評価等を行います。また、「サステナビリティ委員会」の下部組織として「サステナビリティ推進プロジェクト」を設置し、同プロジェクトはサステナビリティに関する専門事項について協議・検討を行い、同委員会に対し上申・答申します。

取締役会は、「サステナビリティ委員会」より原則年2回報告・提言を受け、サステナビリティに関する課題への対応状況を監督しております。なお、監査役は取締役会に出席することで、取締役会による監督状況をモニタリングしております。

[サステナビリティ推進体制図]

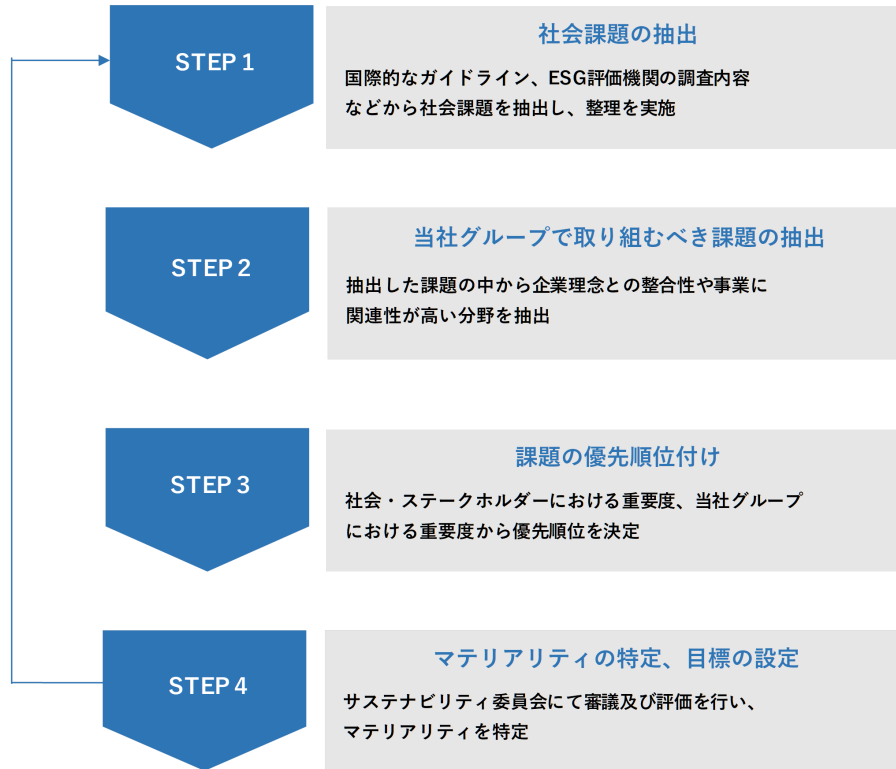


②戦略

a. マテリアリティの特定プロセス

当社グループは、国際的な基準やガイドライン、ESG評価機関の評価項目から社会的課題を幅広く把握、課題を整理し、企業理念との整合性等を踏まえながら、当社グループにおける重要度とステークホルダーにおける重要度の観点から課題を抽出し、有識者のヒアリング内容を反映したうえで、マテリアリティの特定を行いました。特定したマテリアリティは、取締役会による承認を受けております。

[マテリアリティ特定プロセス]



b. 当社グループのマテリアリティ

当社グループは、上記の「a. マテリアリティの特定プロセス」を経て、以下のとおり2つのマテリアリティを特定し、主な取り組み項目として重点テーマを設定しました。

マテリアリティ	考え方	重点テーマ（主な取り組み）
持続可能な地球環境への貢献	当社グループは、地球環境の保全が人類、企業にとって最重要課題であると認識し、地球環境に配慮した事業活動を行います。	■ 脱炭素社会に向けた取り組み ■ 水資源の持続可能な利用 ■ 3Rの追求
ステークホルダーと共に成長し豊かな未来を創造する	当社グループは、ステークホルダーの多様化・複雑化するニーズに応え、「豊かな未来」を提供するため、人材の成長と活躍を促進し、付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。	■ 人材の活躍・成長の支援 ■ ジェンダー平等を含めた多様性の確保 ■ 豊かなライフスタイルの提供と社会貢献の両立

③リスク管理

当社グループのリスク管理は、総務部門が中心となりサステナビリティに関するリスクを含めた全社的なリスクの分析・評価を実施し、対応策の検討を行い、その結果を年1回取締役会に報告しております。また、サステナビリティに関する機会については総務部門が識別・評価を実施し、サステナビリティに関するリスクとともに「サステナビリティ推進プロジェクト」と連携のうえ、「サステナビリティ委員会」に報告し、同委員会はその内容について審議しております。なお、内部監査部門は、リスク管理の状況をモニタリングし、その結果を代表取締役等に報告しております。

④指標及び目標

マテリアリティに関する指標及び目標、2025年3月期の実績は以下のとおりです。

マテリアリティ	重点テーマ (主な取り組み)	指標及び目標	2024年3月期	2025年3月期
持続可能な地球環境 への貢献	■ 脱炭素社会に向けた取り組み ■ 水資源の持続可能な利用 ■ 3Rの追求	CO ₂ 排出量 (Scope1、2) 前期比減	Scope1 51,219 t-CO ₂ Scope2 50,083 t-CO ₂	Scope1 — t-CO ₂ Scope2 — t-CO ₂ (※1)
		水道使用量 前期比減	1,637千m ³	1,644千m ³
		遊技機リユース・ リサイクル率 100%	99.6%	99.7%
ステークホルダーと 共に成長し豊かな未 来を創造する	■ 人材の活躍・成長の支援 ■ ジェンダー平等を含めた多様性の確保 ■ 豊かなライフスタイルの提供と社会貢献の両立	1人当たり教育投資額 前年比増	5,134円	9,985円
		新卒採用者の女性比率 50%以上	62.1%	51.5%
		男性育児休暇取得率 2025年までに当社、 パシフィックゴルフ マネージメント(株)に おいて、それぞれ 30%	25.0% (当社) 30.4% (パシフィッ クゴルフマネーজে メント(株))	50.0% (当社) 28.6% (パシフィッ クゴルフマネーজে メント(株))
		有給休暇取得率 当社において80%	80.4% (当社) 76.4% (連結) (※2)	79.0% (当社) 68.4% (連結)

※1 2025年3月期の「Scope1、2」につきましては、2025年9月までに当社ウェブサイトにて開示する予定です。
(<https://www.heiwanet.co.jp/sdg-s/>)

※2 有給休暇取得率の計算方法を2025年3月期に見直したことに伴い、2024年3月期を遡及して再計算しております。

(2) 気候関連

①ガバナンス

a. 気候関連リスクの識別・評価プロセス

気候関連のガバナンスは、上記「(1) サステナビリティ全般 ①ガバナンス」と同様です。

b. 気候関連のリスク・機会を評価・管理する上での経営陣の役割

グループ全体の気候変動関連のリスクと機会については、サステナビリティ委員会や取締役会における審議・決議等を踏まえ、代表取締役副社長が統括責任者となっております。

②戦略

気候変動に対する戦略の検討にあたり、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づき、シナリオを用いた定量・定性的な分析を実施し、気候変動リスク・機会の特定、重要度の評価、当社グループに与える財務的影響を検証しました。

a. 採用したシナリオ

シナリオ分析では、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）やIEA（国際エネルギー機関）など、政府や国際機関が発行した将来予測に関するレポートを参考に「1.5℃シナリオ」と「4℃シナリオ」を採用しました。

シナリオ	世界観	参照シナリオ
1.5℃シナリオ	2050年頃までにカーボンニュートラルを目指し、世界規模で低炭素化が推進され、政府による炭素税の導入等の厳しい法規制の施行や、低炭素技術の発展により温室効果ガスの排出は抑制され、また、異常気象の規模や頻度の拡大は抑制される。	IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) IPCC : AR6 SSP1-1.9
4℃シナリオ	政府による現行を上回る気候対策は実施されず、異常気象の激甚化が顕著に表れる。	IEA Stated Policies Scenario (STEPS) IPCC : AR6 SSP5-8.5

b. 分析対象とした事業

当社グループのすべての事業セグメント（ゴルフ事業及び遊技機事業）を対象

c. 時間軸・影響度

気候関連リスク・機会を評価する際の時間軸・影響度については以下のとおりです。

時間軸	リスク・機会の発現時期
短期	2年内
中期	2年超～10年以内
長期	10年超

影響度	財務的影響額
軽微	営業利益1億円未満
小	営業利益1億円以上10億円未満
中	営業利益10億円以上30億円未満
大	営業利益30億円以上

d. 識別したリスク・機会の特定及び対応策

当社グループが識別しているリスク・機会のうち、事業への影響度が「中」以上のものを記載しています。

A. ゴルフ事業

(分析結果及び当該事業のレジリエンス)

当社グループは、日本全国にゴルフ場を保有しており、各ゴルフ場におけるゴルフカートやクラブハウスの照明や冷暖房、給湯などに電力や重油等の燃料を主に使用しております。先進国と同程度の炭素税が課された場合には、事業に影響を及ぼす可能性があります。また、1.5℃シナリオ及び4℃シナリオのいずれにおいても台風や豪雨によるゴルフコースの崩落や河川敷コースの浸水等により、ゴルフコースの復旧費用の発生や復旧のための一定期間の休業等が発生し、事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、ゴルフカートの電動カートへの移行や、重油ボイラー設備の高効率ボイラー設備への移行を推進するため、設備更新予算を設定し事業戦略と連動させることでレジリエンスの向上に努めてまいります。

項目	リスクの概要	時間軸	影響度		対応策
			1.5℃ シナリオ	4℃ シナリオ	
移行リスク	炭素税の導入 自社のGHG排出量に応じた炭素税の課税によるコスト増加	中・長期	中 (※1)	—	- ゴルフカートやボイラー設備等の電化推進による化石燃料の削減 - 照明のLED化や省エネ設備の導入等による省エネ対策
物理的リスク	平均気温の上昇 酷暑による来訪客の減少やプレー時間の短縮による売上減少や酷暑対策のための投資増加	中・長期	小	中	- 送風機付きゴルフカートの導入 - 首都圏・主要都市のゴルフ場におけるナイター設備の導入 - 暑さに強い芝への張り替え
	異常気象の激甚化 台風の勢力・頻度増加や豪雨によるゴルフ場の営業日の減少や防災・復旧コストの増加	中・長期	中 (※2)	大 (※2)	- 早期の営業再開に向けた災害復旧計画の作成と実行 - 強風・豪雨対策の実施

※1 20億円（ゴルフ事業におけるScope1、2に炭素税及び為替レートを乗じて算定）

- ゴルフ事業におけるScope1、2：2024年3月期の排出量98,967トン
- 炭素税額：140ドル/ t-CO₂（IEA「World Energy Outlook2024」）
- 為替レート：149.62円/ドル（2025年3月末レート）

※2 過去10年間ににおける各年度における自然災害による機会損失及び復旧コストは、0億円～18億円であり、過去の被害実績や各ゴルフ場の災害リスクをもとに影響度を分析しています。

B. 遊技機事業

(分析結果及び当該事業のレジリエンス)

遊技機事業において、主要工場（群馬工場及び赤堀工場）における太陽光パネルの設置による電力の一部調達や、部品のリユース・リサイクルの推進、計画的な調達、複数購買等の実施によるサプライチェーンの強化に取り組んでおり、1.5℃シナリオ及び4℃シナリオのいずれにおいてもリスクは低減されています。今後も、リユース・リサイクルの促進や主要サプライヤーにおけるCO₂排出量の削減に向けたエンゲージメントを行うことでレジリエンスの向上に努めてまいります。

項目	リスクの概要	時間軸	影響度		対応策
			1.5℃ シナリオ	4℃ シナリオ	
移行リスク	炭素税の導入 サプライヤーに課される炭素税がすべて価格に転嫁され、原材料等の調達コストが増加	中・長期	中	—	- リユース・リサイクルの促進 - 主要サプライヤーとのエンゲージメント強化

③リスク管理

a. 気候関連リスクの識別・評価プロセス

気候関連リスクには、豪雨、洪水、干ばつ、酷暑といった気候変動の物理的な急性・慢性リスクが存在し、近年その発生頻度と深刻さが増しています。このような自然災害の発生に備え、ゴルフ事業においては、ハザードリスクに対する評価や対応策の策定・実行を行っております。また、遊技機事業においても、リスクの影響度・優先度に応じたリスク対応策の策定・実行を行っております。

また、社会全体が低炭素化へ移行することに伴う気候変動関連の政策や規制、今後の技術動向や市場動向などの移行リスクに関しては、「サステナビリティ推進プロジェクト」が中心となり、リスク・機会の識別・評価を行うとともに、リスク・機会への対応を関連する主管部署と協議しております。

b. 気候関連リスク・機会の管理プロセス

気候関連リスク・機会の管理プロセスとして、「サステナビリティ委員会」において、気候変動リスク・機会の識別・評価・対応の妥当性についての審議を行っております。また、総務部門が、リスク管理部門として気候関連リスク・機会への対応策の検討を行い、取締役会へ報告しております。

c. 気候関連リスクの識別・評価・管理プロセスを組織の総合的リスク管理に統合

当社グループは、気候変動リスクも含め事業等のリスクとして認識しており、リスク管理規程に基づき当社グループのリスクを総務部門が総括的に管理し、取締役会が監督しています。また、内部監査部門は、リスク管理の状況をモニタリングし、その結果を代表取締役等に報告しております。

④指標及び目標

当社グループのScope1及びScope2のCO2排出量は以下のとおりです。前期比減を目標にCO2排出量の削減に取り組んでおります。

CO2排出量の推移（単位：t-CO2）

項目	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
Scope1	48,734	49,875	51,219
Scope2	50,387	50,167	50,083
合計	99,121	100,042	101,302

コロナ禍からの業績回復やゴルフ場の取得（2023年3月期：1コース、2024年3月期：1コース）等により、毎期のCO2排出量は増加傾向にあります。環境負荷軽減のための設備投資予算設定しCO2排出量の削減に取り組んでいます。

(3) 人的資本

当社グループは、サステナビリティ基本方針のとおり、遊技機やゴルフなどのレジャーに関する事業を通じて「もっと楽しめる未来」「豊かな未来」を創造する会社でありたいと考えております。そのために、「人を楽しませたい」「人の喜びが自分の喜びである」という思いを礎として、それぞれの事業に情熱を注げることのできる人材を必要としております。

当社グループが行うゴルフ事業・遊技機事業は、参加人口の高齢化やレジャーの多様化などを背景に、長期的な参加人口の減少が続く、市場規模が縮小しています。現代の変化が激しく、かつ厳しい事業環境下においては、当社グループの提供するレジャーが世の中に必要とされ続け、当社グループが世の中に必要とされるために、自ら考えて、自ら行動できる人材が重要であると考えます。当社グループは「人を楽しませたい」という思いを原動力として、自律した人材・組織への変革を中長期的な課題としてとらえ、取り組みをすすめてまいります。

①ガバナンス

当社グループの人材戦略は、経営戦略との連動が重要であることから、人事部門及び経営企画部門を管掌する管理本部本部長が企画立案、推進の責任を担っており、重要事項については取締役会が決定します。また、取締役会は、戦略に基づき実行される施策の進捗状況を確認することとしております。

②戦略

当社グループは求める人材像を軸に「人材育成方針」「社内環境整備方針」を定め、取り組んでおります。

a. 人材育成方針

当社グループは、求める人材像を育成することで、プレーヤーやお客様に対し新しい価値・サービスを提供できるものと考えます。

当社グループでは、業務を通じた育成（OJT）と、新入社員研修や管理職研修などの階層別研修のほか、求める人材像の育成のためにそれぞれの事業に必要なテーマ別研修を中心として人材育成を行っております。テーマ別研修の具体例として、遊技機事業においては企画力や技術力向上のための研修、ゴルフ事業においては、お客様に満足していただくためのおもてなし研修、グリーンキーパー養成のための研修などを行っております。

b. 社内環境整備方針

当社グループは、従業員一人ひとりが互いの価値観を認め合い、多様性を尊重し、個々の能力が最大限発揮できるように社内環境整備を図ることが、従業員の成長と働きがいの向上に寄与するものと考えます。

これに基づき、当社グループでは、ワークライフバランスの推進や従業員の健康保持・増進などの取り組みを実施しております。また、レジャーが多様化するなかで、「人を楽しませる」ことを継続して提供できる企業であるためには、多様なプレーヤーやお客様を理解することが必要不可欠であるため、当社グループは「多様性」を重視した社内環境整備に取り組んでおります。

③リスク管理

人材育成方針及び社内環境整備方針に関するリスク管理は、上記の「(1)サステナビリティ全般 ③リスク管理」と同様です。

④指標及び目標

人材育成方針、社内環境整備方針に基づく取り組み状況の進捗確認のため、以下のとおり指標及び目標を定めております。なお、当連結会計年度末現在における指標及び目標は「(1)サステナビリティ全般 ④指標及び目標」と同様です。

人材戦略	指標及び目標	2024年3月期	2025年3月期
人材育成方針	1人当たり教育投資額 前年比増	5,134円	9,985円
社内環境整備方針	新卒採用者の女性比率 50%以上	62.1%	51.5%
	男性育児休暇取得率 2025年までに当社、パシフィックゴルフマネージメント㈱において、それぞれ30%	25.0%（当社） 30.4%（パシフィックゴルフマネージメント㈱）	50.0%（当社） 28.6%（パシフィックゴルフマネージメント㈱）
	有給休暇取得率 当社において80%	80.4%（当社） 76.4%（連結）※	79.0%（当社） 68.4%（連結）

※ 有給休暇取得率の計算方法を2025年3月期に見直したことに伴い、2024年3月期を遡及して再計算しております。

当連結会計年度末現在の状況は上記のとおりですが、サステナビリティに関する取り組みの最新の情報は、当社ウェブサイトにて開示しておりますのでご参照ください。（<https://www.heiwanet.co.jp/sdg-s/>）

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法令等

① 遊技機事業

遊技機事業におきましては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」等の法令等により規制を受けております。そのため、今後これらの法令等に重大な改廃があった場合、又は新たに遊技機事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② ゴルフ事業

ゴルフ場用地の開発及び利用に際しては、「河川法」、「森林法」、「農地法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「道路法」等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。

ゴルフ場施設の営業につきましては、「食品衛生法」、「公衆浴場法」等の各種法令による影響を受けているほか、「農薬取締法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の環境に関連する法令の規制もを受けております。

そのため、今後これらの法令に重大な改廃があった場合、又は新たにゴルフ事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 市場環境

① 遊技機事業

近年は、レジャーの多様化、少子化・人口減少などの影響で、パチンコホール数、遊技参加人口の減少傾向が続いており、パチンコホールの経営環境は厳しさを増しております。そのため、パチンコホールは厳選して遊技機を購入する姿勢を強めており、遊技機メーカーはプレーヤーの嗜好を汲み取り、より魅力ある遊技機の開発が求められております。

そのような環境下、当社グループでは、差別化された商品の創出、プレーヤー目線での機種開発による商品性の向上、部品のリユース等による原価低減により収益性の向上に努めております。

しかしながら、さらなるパチンコホールの経営環境の悪化、プレーヤーの嗜好の急速な変化等によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② ゴルフ事業

ゴルフ事業はレジャー産業であり、景気動向や顧客嗜好の変化により大きく左右される業種であり、また、ゴルフプレーヤーの高齢化やゴルフプレー人口の減少によるゴルフ場の供給過多によって、厳しい競争環境にあります。

そのような環境下、年齢や性別に関係なく誰もがカジュアルに楽しめるゴルフ場からホスピタリティ溢れるハイグレードなゴルフ場まで、すべてのゴルファーのニーズに応えるゴルフ環境の提供を目指し、ゴルフ場及びゴルフ練習場を運営しております。

しかしながら、想定以上の異常気象や大規模災害が発生した場合には、直接的な被害だけでなくレジャー自粛ムードの蔓延等による影響に加えて、急激なゴルフプレー人口の減少等によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害、大規模災害、感染症等

① 遊技機事業

会社規程として「リスク管理規程」を制定し、事業活動に潜在するリスクとして、地震、台風、火災等を想定し、その発生に対しての対応手順を明確化しております。

しかしながら、本社、遊技機の開発拠点（東京都台東区）、生産拠点（群馬県伊勢崎市）及び営業所並びに取引先であるパチンコホールが、自然災害によって想定を超える被害を受けた場合、さらには新型インフルエンザ等の感染症が大流行した場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② ゴルフ事業

日本全国にゴルフ場を保有しているため、近年大型化している台風、洪水、地震、津波等の自然災害によって、ゴルフコース、クラブハウスなどの施設やゴルフカート等の設備に対して直接的な被害が生じることがあります。特に、台風や線状降水帯等による短時間豪雨・集中豪雨は、ゴルフコースの崩落や河川敷コースの浸水に強い影響があります。

災害発生時は、顧客や従業員の安全確保、電気水道等のインフラの復旧、ゴルフコースの復旧等に時間を要するため一定期間の休業が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の感染症が大流行した場合には直接的な被害だけでなくレジャー活動の自粛等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 財務リスク

遊技機事業におきましては、設備投資等追加的に資金が必要な場合、金融機関からの借入によって資金調達を行っております。ゴルフ事業におきましては、ゴルフ場の運転資金やM&Aを行うにあたって追加的な資金が必要な場合、金融機関からの借入によって資金調達を行っております。市中金利の低金利が長らく続いておりましたが日銀の政策変更によりマイナス金利が解除されるなど、金利は上昇局面をむかえております。今後、金融情勢等の変化により著しく上昇した場合には、借入利息の増加、リファイナンス条件の悪化、新規借入れ等の資金調達コストが増加する可能性があります。

また、当社は2025年1月31日付でPJC Investments(株)（現(株)アコーディア・ゴルフホールディングス）を子会社化しております。本株式取得にともない(株)三井住友銀行及び(株)みずほ銀行をアレンジャーとした510,000百万円のシンジケートローン契約を締結しております。その結果、2025年3月期の有利子負債残高は650,425百万円、有利子負債比率は266%と高水準となっております。

ゴルフ事業の主な借入金は、それぞれ財務制限条項が設定されております。設定された条項に抵触した場合、金融機関等との間で新たに合意がなされなければ、借入金の期日前返済義務の発生、債務保証の履行や担保に供しているゴルフ事業の一部の不動産に対して抵当権の設定、担保に供している株式に対して担保権の行使などが実行される可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループは財務制限条項に抵触しないよう遊技機事業及びゴルフ事業を適宜モニタリングするとともにグループ内で資金を有効に活用してまいります。また、財務リスクを低減させる面からも「中期経営計画2027」を実現することで安全性の確保をはかってまいります。

(5) 部品等の調達

遊技機事業におきましては、遊技機の製造に使用する部品等を当社グループ外の複数の供給業者から調達しており、一部の部品等については特定の供給業者に依存しております。計画的な部品等の調達を実施するなかで、不足の兆候が見られた場合には、可能な範囲での数の確保や部品等のリユースを推進することで対策しております。

しかしながら、災害等の発生や供給業者の政策変更、倒産等の当社グループでは制御できない要因により、部品等の調達に重大な影響が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の取扱い

遊技機事業におきましては、顧客等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報等を含む。）を取り扱っております。ゴルフ事業におきましては、自社ウェブサイト、他社ウェブサイトを経由してゴルフ場に来場される方の大量の個人情報をコンピュータシステムなどによって取り扱っております。顧客等の個人情報及び従業員の特定期間情報につきましては、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」を遵守し、個人情報及び特定個人情報の保護に関する管理体制を構築しております。

しかしながら万一、不測の事態により情報が外部に漏洩する事態が発生した場合には、損害賠償等の費用負担が生じ、当社グループのブランドイメージに影響が及ぶなど当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 情報セキュリティ

当社グループの各事業活動におきましては、情報システムの利用とその重要性は増大しており、ITへの依存度は高まっております。一方で、サイバーテロやコンピュータウイルスのような情報通信ネットワークを利用した犯罪や事故が近年増加傾向にあるため、コンピュータシステムの運用体制の整備や情報管理の徹底など、適切なセキュリティ対策を実施しております。

しかしながら、不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等によるシステム障害によって業務が中断した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産やのれん等の固定資産を保有し、これら資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該会計基準では、グルーピングされた固定資産について回収可能額を測定し、その結果、回収可能額が帳簿価額を下回る場合はその差額を減損損失として認識することとされており、今後経営環境の著しい悪化により資産価値が著しく下落した場合は減損損失が発生します。特にゴルフ事業におきましては、保有する資産の特性として非償却資産であるゴルフコース・土地の占める割合が高く、減損損失が発生した場合に損失額が多額となるリスクがあります。このような減損損失が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) M&A

遊技機事業におきましては、既存事業の拡大や将来的に新たな事業展開を図るため、他社との提携関係の強化、新規投資等を行う可能性があります。ゴルフ事業におきましてはM&Aを成長の柱としており、大都市圏で集客の見込める地域を中心に物件を慎重に選別しつつ、M&Aを実施しております。M&Aを行う際には、対象ゴルフ場の詳細なデューデリジェンスを行い、極力リスクを回避するよう努めております。

しかしながら、社会情勢や競合状況の変化等により、投資先の企業価値や株式等の市場価値が下落した場合、また期待する成果が得られないと判断された場合は、関係会社株式の評価損やのれんの減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

遊技機業界では、パチスロ機は遊技機メーカー各社より稼働実績が良いスマートパチスロが多数登場し、良好な市場環境が継続しております。一方でパチンコ機は、スマートパチンコが徐々に普及しつつあり、また、新しいゲーム性である「ラッキートリガー」を搭載したヒット機種種の登場など明るい材料も見られ、今後の市場活性化が期待されております。

ゴルフ業界におきましては、猛暑や台風、大雨など気象的な要因を主として全国ゴルフ場の来場者数が前年と比較して減少しましたが、ゴルフプレー需要は底堅く推移しました。コロナ禍を契機に急伸した来場者数は2022年度をピークに一服感は見られるものの、依然として高い需要は続くものと見込んでおります。

このような経営環境下、当社は2025年1月31日付で㈱アコーディア・ゴルフ（以下「アコーディア・ゴルフ」といいます。）の全株式を所有する「PJC Investments㈱（現㈱アコーディア・ゴルフホールディングス）」の全株式を取得（以下「本株式取得」といいます。）し子会社化いたしました。

アコーディア・ゴルフがグループインすることで、当社グループが保有するゴルフ場は2025年3月末日時点において、アコーディア・ゴルフが有する172カ所、PGMが有する149カ所とあわせ、合計321カ所となり、世界最大のゴルフ場保有会社となります。

今後、カジュアルで若者や女性がプレーしやすいアコーディア・ゴルフが加わり、従来からの日本のゴルフの良さを貫くPGM、ハイグレードでホスピタリティ溢れる接客を提供する「GRAND PGM」と共にすべてのゴルファーのニーズに応えるブランドポートフォリオの充実を図ってまいります。

当連結会計年度における業績は、売上高145,867百万円（前期比7.0%増）、営業利益27,690百万円（前期比18.2%増）、経常利益21,332百万円（前期比6.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益13,064百万円（前期比21.4%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（遊技機事業）

遊技機事業は、パチンコ機は「Pルパン三世 ONE COLLECTION」、「P戦国乙女7 終焉の関ヶ原」等を発売し、販売台数55千台（前期比26千台増）、パチスロ機は「L ToLOVEのダークネス」、「Lルパン三世 大航海者の秘宝」等を発売し、販売台数50千台（前期比14千台減）となりました。

売上高につきましては、パチスロ機の販売台数が減少したものの、パチンコ機の販売台数が増加したことにより、前期比で増収となりました。利益面につきましては、利益率の高いパチンコ機のゲージ盤販売が増加したこと、リニューアルによる売上原価低減の取り組み等により、前期比で増益となりました。

以上の結果、売上高45,499百万円（前期比13.3%増）、営業利益11,858百万円（前期比71.4%増）となりました。

（ゴルフ事業）

ゴルフ事業は、2024年7月から花の木ゴルフクラブをハイグレードゴルフ場ブランド「GRAND PGM」として運営開始したほか、ナイターゴルフの呼称を「Night Golf」に変更することにより、幅広いゴルファーへの訴求を図るとともに、新たに4ゴルフ場で「Night Golf」の運営を開始いたしました。さらに、「Cool Cart」（送風機付ゴルフカート）の導入台数を1,000台から4,000台に増強するなど、多様化するニーズへの対応や猛暑への対策を目的とした競合他社との差別化施策を一段と推進しました。M&Aでは「一志ゴルフ倶楽部」を取得し、2024年10月より運営を開始いたしました。また、「竜王ゴルフコース」を取得し、2025年3月より運営委託を開始いたしました。

売上高につきましては、各種施策に一定の成果が見られ来場者数が堅調に推移したこと、需要を取り込んだ価格設定により顧客単価が上昇したこと、新規にゴルフ場を取得したこと等により、前期比で増収となりました。利益面につきましては、各種原材料価格や水道光熱費の高騰、賃上げによる人件費の増加等の影響に加え、本株式取得に伴うアドバイザー費用等を計上したことにより、前期比で減益となりました。なお、本株式取得は2025年3月31日をみなし取得日としているため、PJC Investments ㈱（現㈱アコーディア・ゴルフホールディングス）の業績は2026年3月期から当社の連結業績に反映されることとなります。

以上の結果、売上高100,367百万円（前期比4.3%増）、営業利益18,450百万円（前期比4.2%減）となりました。

当社グループの当連結会計年度の業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減額	増減率
売上高	136,381	145,867	9,485	7.0%
遊技機事業	40,156	45,499	5,343	13.3%
ゴルフ事業	96,225	100,367	4,142	4.3%
営業利益	23,430	27,690	4,259	18.2%
経常利益	22,746	21,332	△1,413	△6.2%
親会社株主に帰属する当期 純利益	16,611	13,064	△3,547	△21.4%
1株当たり当期純利益	168.43円	132.46円		

②キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,926	24,925	10,999	79.0%
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,710	△500,031	△502,741	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,217	509,939	521,157	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0	△0	—
現金及び現金同等物の増減額	5,418	34,833	29,414	542.8%
現金及び現金同等物の期末残高	39,874	74,707	34,833	87.4%

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より34,833百万円増加し、74,707百万円となりました。

各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は24,925百万円（前連結会計年度は13,926百万円の獲得）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益21,332百万円、減価償却費9,066百万円、売上債権の減少3,995百万円となったこと等によるものであります。また、主な減少要因は、法人税等の支払いとして遊技機事業1,650百万円、ゴルフ事業8,183百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は500,031百万円（前連結会計年度は2,710百万円の獲得）となりました。主な増加要因は、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還・取得6,535百万円（純額）となったこと等によるものであります。また、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支払いとして、遊技機事業では製品製造に伴う金型等の取得として1,853百万円、ゴルフ事業ではクラブハウス、コース等の改修に要する支払いとして16,945百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出479,263百万円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は509,939百万円（前連結会計年度は11,217百万円の使用）となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入529,284百万円となったこと等によるものであります。また、主な減少要因は、長期借入金の返済による支払い10,853百万円、配当金の支払い7,891百万円となったこと等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業 (百万円)	45,220	113.4
ゴルフ事業 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	45,220	113.4

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
遊技機事業	48,142	132.1	5,482	197.2
ゴルフ事業	—	—	—	—
合計	48,142	132.1	5,482	197.2

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業 (百万円)	45,499	113.3
ゴルフ事業 (百万円)	100,367	104.3
合計 (百万円)	145,867	107.0

(注) 1. 相手先別販売実績につきましては、総販売実績に対する当該割合が100分の10を超える相手先がないため記載を省略しております。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

d. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業 (百万円)	0	12.4
ゴルフ事業 (百万円)	3,000	94.9
合計 (百万円)	3,001	94.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

以下の当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析等は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の推定される市場状況等に基づく将来需要を判断し、将来需要が低いと判断されたものについて、帳簿価額を正味売却価額まで切り下げております。

将来需要に係る判定は、原則として個別品目ごとに、その特性等を考慮し実施しております。実際の将来需要が見積りより低下した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、減損会計の対象となる建物及び構築物、コース勘定等の固定資産を有しております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の有無の判定、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

c. 繰延税金資産

当社グループは、税務上の繰越欠損金や将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を合理的に見積り、その回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取崩又は追加計上が発生する可能性があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

d. PJC Investments(株) (現(株)アコーディア・ゴルフホールディングス) に係るのれん

当連結会計年度において、PJC Investments(株) (現(株)アコーディア・ゴルフホールディングス) の全株式を取得したことにより、のれんを計上しております。

のれんの金額は当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

②セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」の項目をご参照下さい。

③財政状態の分析

当社は、2025年1月31日付でPJC Investments(株) (現(株)アコーディア・ゴルフホールディングス) を子会社化しており、当連結会計年度末の財政状態は本株式取得の影響を強く受けております。

(資産の部)

総資産は、前連結会計年度末に比べ623,568百万円増加し、1,051,598百万円となりました。ゴルフ場数の大幅増加等によりコース勘定及び土地等を含む有形固定資産が315,887百万円（「PGMホテルリゾート沖縄」の建設工事の進捗分含む）、のれんが260,547百万円、現金及び預金が43,934百万円増加する一方、有価証券（投資有価証券含む）が9,676百万円減少しております。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ618,439百万円増加し、807,283百万円となりました。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）が523,725百万円、繰延税金負債が33,218百万円、会員預り金が16,535百万円、未払法人税等が5,394百万円、支払手形及び買掛金2,601百万円が増加する一方、電子記録債務が5,231百万円減少しております。

(純資産の部)

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の組み入れにより利益剰余金が13,064百万円増加する一方、剰余金の配当により利益剰余金が7,890百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より5,129百万円増加し、244,315百万円となりました。

自己資本比率は、今回の一連の本株式取得により借入金が大幅に増加したことで、前連結会計年度末の55.9%から23.2%となっております。

④戦略的現状と見通し

戦略的現状については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」の項目をご参照下さい。

また、戦略的現状を踏まえた上での次期の見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」の項目をご参照下さい。

⑤資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」の項目をご参照下さい。

b. 資金需要及び財務政策

当社グループは、事業運営上必要な流動性を確保し、財務健全性を維持することを基本方針としております。必要な運転資金及び設備投資については、手元資金及び営業活動により獲得したキャッシュ・フローによることを基本としており、資金管理は事業ごとに行っております。追加的資金が必要な場合には金融機関からの借入のほか、当社グループ間で融資を行い、効率的な資金活用を進めております。

営業活動により獲得したキャッシュ・フロー及び内部留保金については、安定的な配当に振り向けるほか、研究開発力の強化への投資、設備投資、ゴルフ場のM&A等に充当する予定であります。

遊技機事業の運転資金需要の主なものは、製品製造のための材料及び部品の購入のほか、労務費、製造経費、研究開発費を含む販売費及び一般管理費等であります。また、設備投資の主なものは、金型の購入であります。

ゴルフ事業の運転資金需要の主なものは、ゴルフ場の人件費、ゴルフ場施設の運営管理費、レストラン仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用、預託金の返還資金であります。また、設備投資の主なものは、クラブハウス及びゴルフコースの改修であります。

⑥経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、各種事業を取り巻く法的規制があります。

具体的には、遊技機事業は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」等により規制を受けております。

また、ゴルフ事業はゴルフ場用地の開発及び利用に際しては「河川法」、「森林法」、「農地法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「道路法」等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。ゴルフ場施設の営業につきましては「食品衛生法」、「公衆浴場法」等の各種法令による規制を受けているほか、「農薬取締法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の環境に関連する法令の規制もを受けております。

⑦経営上の目標の達成状況について

当社グループは、企業価値の増大を図りながら、株主の皆様への利益還元を安定的、継続的に充実させていくことを経営の最重要課題と位置づけており、売上高営業利益率22%を目標として掲げております。当連結会計年度における売上高営業利益率は、19.0%（前年同期17.2%）となりました。

これは、主にゴルフ事業で本株式取得に伴うアドバイザー費用の計上、各種原材料価格や水道光熱費の高騰などによる販売費及び一般管理費の増加はあったものの、遊技機事業においてパチンコ機の販売台数増加による売上高の増加とリユースによる売上原価低減の取り組み等により利益面で増加したことによるものです。

なお、2026年3月期より2028年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、「売上高」、「営業利益」、「EBITDA」、「ROE」、「純有利子負債／EBITDA倍率」を重要な経営指標として掲げております。

詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

5【重要な契約等】

（シンジケートローン契約）

当社は、2024年12月18日開催の取締役会において、PJC Investments(株)（現(株)アコーディア・ゴルフホールディングス）の全株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で当該株式譲渡契約を締結しました。当該株式取得資金に充当するため、(株)三井住友銀行及び(株)みずほ銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン契約を締結することを決議し、同日付で契約を締結いたしました。本契約の概要は以下のとおりであります。

借入先	(株)三井住友銀行及び(株)みずほ銀行
借入金額	510,000百万円
契約締結日	2024年12月18日
借入実行日	2025年1月31日
借入期間	7年
借入条件	基準金利＋スプレッド
返済方法	分割返済及び期日一括返済
担保	当社の連結子会社である(株)アコーディア・ゴルフホールディングス及びその連結子会社15社の株式等となります。
保証	当社の連結子会社である(株)オリンピア、(株)オリンピアエステート、パシフィックゴルフマネージメント(株)、PGMプロパティーズ(株)、(株)アコーディア・ゴルフホールディングス及びその連結子会社14社が連帯保証を行っております。
当事業年度末残高	510,000百万円

なお、本契約には財務制限条項が付されており、その詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）※6 財務制限条項」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、『もっと楽しめる未来をつくろう』を合言葉に、お客様のニーズ最優先の遊技機づくりに取り組んでおり、社員ひとりひとりが「飽くなき探求心」をもって日々研究開発を行っております。

当連結会計年度では、「市場ニーズを満たす商品力のある遊技機を提供するための仕組みづくり」、「人づくり・組織づくり」及び「サステナビリティの推進」という3つの基本方針の下、下記の施策を実施いたしました。

「市場ニーズを満たす商品力のある遊技機を提供するための仕組みづくり」としては、環境の変化に迅速に対応できる体制の構築を進めており、他社製品の試打・分析なども全社的に徹底し、得られた知見を商品開発に即時反映させる形を構築しております。また、機種開発においては、企画草案段階での精度向上を目的とした機種仕様の早期可視化を進める事で、市場ニーズを逃さない最速リリースが行える体制作りを進めてまいりました。

「人づくり・組織づくり」の取り組みとしては、変化する市場環境への対応強化を目的とした、機種開発の内製・外製（アウトソース）の配分の適正化・人材の配置転換による機動力、及び汎用的な能力の高いスタッフの育成、AI技術の活用や業務プロセスのデジタル化を通じた開発効率の向上とコスト削減、さらに開発・製造・営業部門、など部門の垣根を超えた密接な情報共有による効率的な生産体制の確立を重点戦略として推進し、10年先を見据えた組織体制の基盤づくりと、抜本的な企業価値の向上に努めてまいりました。

「サステナビリティの推進」の取り組みとしては、投入計画を戦略的にコントロールした上で部品の共通化によるリデュース・リユース・リサイクルの推進を行い、製品ライフサイクル全体での環境負荷低減に加えて、収益基盤強化との両立も目指し引き続き最優先事項として取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、パチンコ機は「Pルパン三世 ONE COLLECTION」、「P戦国乙女7 終焉の関ヶ原」等を発売し、パチスロ機は「L ToLOVEるダークネス」、「Lルパン三世 大航海者の秘宝」等を発売いたしました。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費総額は、9,076百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、製品、サービスの品質及び供給力の向上のための設備投資を行っており、当連結会計年度における投資額は19,525百万円であります。

その主なものは、遊技機事業における遊技機製造設備等1,439百万円、ゴルフ事業におけるゴルフ場設備等17,721百万円であります。なお、当該投資額には無形固定資産が含まれております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (注) 3						従業員 数 (人) (注) 4
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	コース勘 定 (百万円)	土地 (百万円) (面積千 ㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
平和本社ビル (東京都台東区)	遊技機事業	遊技機開発設備 (注) 1	1,805	0	—	6,535 (1)	55	8,397	216
管理本部ビル (東京都台東区)	全社 (共通)	統括業務施設	481	—	—	1,210 (0)	47	1,738	73
	遊技機事業	遊技機販売設備							
大阪営業所 (大阪府大阪市) 他19営業所	遊技機事業	遊技機販売設備	250	—	—	475 (1)	25	751	171 (1)
赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	遊技機事業	遊技機製造設備 (注) 2	566	116	—	993 (76)	1,771	3,447	56 (5)
本社管理用地 (群馬県桐生市)	全社 (共通)	遊休資産	679	0	—	376 (15)	8	1,063	—

(注) 1. 当該設備の一部は提出会社が㈱オリンピアに賃貸しているものであります。

2. 当該設備の一部は提出会社が㈱アムテックスに賃貸しているものであります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であります。

4. 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (注) 3. 5						従業員 数 (人) (注) 4
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	コース勘 定 (百万円)	土地 (百万円) (面積千 ㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱アムテック ス	本社、工場他 (東京都台東区 他)	遊技機事業	遊技機製造 設備	8	101	—	—	3	113	1
㈱オリンピア	本社、工場他 (東京都台東区 他)	遊技機事業	遊技機開発 製造設備 (注) 1	637	121	—	2,299 (83)	61	3,125	78
㈱オリンピア エステート	本社、工場他 (東京都台東区 他)	遊技機事業	遊技機製造 販売設備 (注) 2	246	52	—	552 (1)	0	851	1
パシフィック ゴルフマネー ジメント㈱	本社 (東京都台東区)	ゴルフ事業	ゴルフ事業 統括	114	22	—	—	273	410	330 (108)
P G Mプロパ ティーズ㈱	総武カントリー クラブ総武コ ース (千葉県印西 市) 他143ゴル フ場	ゴルフ事業	ゴルフ場	57,785	7,970	128,913	73,901 (118,921) [36,049]	15,576	284,146	4,036 (5,461)
㈱アコーディ ア・ゴルフ	東千葉カントリ ークラブ (千葉 県東金市) 他34 ゴルフ場	ゴルフ事業	ゴルフ場	10,010	650	22,495	11,429 (31,602) [9,265]	2,335	46,921	961 (994)
㈱アコーディ アA H 0 1	アコーディア・ ゴルフ習志野カ ントリークラブ (千葉県印西 市) 他10ゴルフ 場	ゴルフ事業	ゴルフ場	4,184	113	13,855	5,986 (6,171) [4,703]	960	25,100	266 (455)
㈱アコーディ アA H 0 2	ザ・サザンリン クスゴルフクラ ブ (沖縄県島尻 郡八重瀬町) 他 28ゴルフ場	ゴルフ事業	ゴルフ練習 場	11,360	239	30,272	17,800 (18,469) [6,016]	2,551	62,224	664 (1,113)
アコーディ ア・ゴルフ・ アセット (同)	二丈カントリー クラブ (福岡県 糸島市) 他88ゴ ルフ場	ゴルフ事業	ゴルフ場	22,779	587	94,081	18,589 (71,778) [21,881]	7,385	143,423	1,801 (2,687)

- (注) 1. 当該設備の一部は㈱オリンピアエステートに賃貸しているものであります。
2. 当該設備の一部は提出会社及び㈱オリンピアに賃貸しているものであります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は主にリース資産であり、建設仮勘定等を含んでおります。
4. 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書しております。
5. 上記中[外書]は、土地賃借面積であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
P G Mプロパティーズ(株)	沖縄県 国頭郡 恩納村	ゴルフ事業	ホテル	25,600	10,837	自己資金 等	2023年8月	2026年2月

(注) 設備投資にかかる当連結会計年度末現在の概算額であります。

(2) 重要な改修

セグメントの名称	2025年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ゴルフ事業	26,277	クラブハウス、ゴルフコース及び ゴルフ練習場改修工事他	自己資金

(3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	228,903,400
計	228,903,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,809,060	99,809,060	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	99,809,060	99,809,060	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2009年3月31日	△31,600	99,809	—	16,755	—	16,675

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	19	32	555	189	36	53, 283	54, 114	－
所有株式数 （単元）	－	127, 952	13, 236	441, 841	100, 075	151	311, 006	994, 261	382, 960
所有株式数の 割合（％）	－	12. 87	1. 33	44. 44	10. 06	0. 02	31. 28	100. 00	－

(注) 自己株式1,181,890株は、「個人その他」の欄に11,818単元及び「単元未満株式の状況」の欄に90株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(株)石原ホールディングス	東京都台東区東上野1丁目14-7	42,244	42.83
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシ ティA1R	8,599	8.72
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,098	3.14
石原 昌幸	東京都港区	2,994	3.04
STATE STREET BA NK AND TRUST CO MPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASS ACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	1,077	1.09
STATE STREET BA NK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NO RTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	866	0.88
石原 潤子	東京都港区	750	0.76
J P MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 J P, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	734	0.75
STATE STREET BA NK AND TRUST CO MPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSA CHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	596	0.60
嶺井 勝也	東京都江東区	593	0.60
計	—	61,554	62.41

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務等に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 8,599千株

(株)日本カストディ銀行 (信託口) 3,098千株

2. 上記のほか、自己株式が1,181千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,181,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 98,244,300	982,443	—
単元未満株式	普通株式 382,960	—	—
発行済株式総数	99,809,060	—	—
総株主の議決権	—	982,443	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社平和	東京都台東区東上野 一丁目16番1号	1,181,800	—	1,181,800	1.18
計	—	1,181,800	—	1,181,800	1.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	569	1,216,770
当期間における取得自己株式	70	152,984

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し制度の利用に伴い代用した取得自己株式)	184	209,327	—	—
保有自己株式数 (注)	1,181,890	—	1,181,960	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し等による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の増大を図りながら、株主の皆様に利益還元を図ることを経営の最重要課題と考えております。具体的には事業計画、財政状態、経営成績、配当性向及び純資産配当率等を総合的に勘案し、安定配当を行うことを基本方針としております。内部留保金につきましては、研究開発力の強化への投資、設備投資、ゴルフ場のM&A等に充当する予定であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度につきましては、1株につき40円の中間配当を実施し、期末配当につきましても1株につき40円とし、年間配当金は1株につき80円とさせていただきました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	3,945	40
2025年6月27日 定時株主総会決議	3,945	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の増大をコーポレート・ガバナンスの基本目標と考えます。

そのために、お客様、株主・投資家の皆様、取引先の皆様、従業員、地域・社会等の当社グループを取り巻く利害関係者（ステークホルダー）との良好な関係を築くとともに、法令等の遵守に加え、社会の一員として求められる規範と倫理観に基づき行動すること（コンプライアンス）とリスク管理の重要性を認識し、迅速な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることを、経営上最も重要な課題の一つとして位置づけます。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示を行い、経営の透明性の向上に努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、提出日現在、取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）という経営体制であります。

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、取締役に加え監査役も全員参加を原則に開催しております。なお、2025年3月期においては、計17回開催しております。

監査役は、取締役会において、活発な質問、意見を述べるなど、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、迅速かつ適正に意思決定を行うことができるよう、当社の事業内容や内部事情に精通した社内取締役と一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した立場・視点に加え、弁護士、公認会計士等の専門的知識、経験を有している社外取締役とで構成されております。また、当社から独立した視点及び客観性を有する監査役により、取締役の意思決定、職務執行の監査が行われております。当社は、当社グループの企業価値の増大のためには、当該体制が現状において最もふさわしい企業統治体制と考えており、当該体制を採用しております。

ハ. 取締役会の活動状況

取締役会では、「取締役会規程」に取締役会で決議すべき事項を定めております。具体的には（１）株主総会及び取締役に係る事項、（２）株式及び社債に関する重要事項、（３）経営一般に関する重要事項、（４）総務、人事に関する重要事項、（５）経理、財務に関する重要事項、（６）関係会社に関する重要事項、（７）その他の事項、として法令等の規定する事項及びこれに準ずる重要事項としております。また、「取締役会規程」に定めのない業務執行に係る決定については、「職務権限規程」及びその関連する規程により定めております。

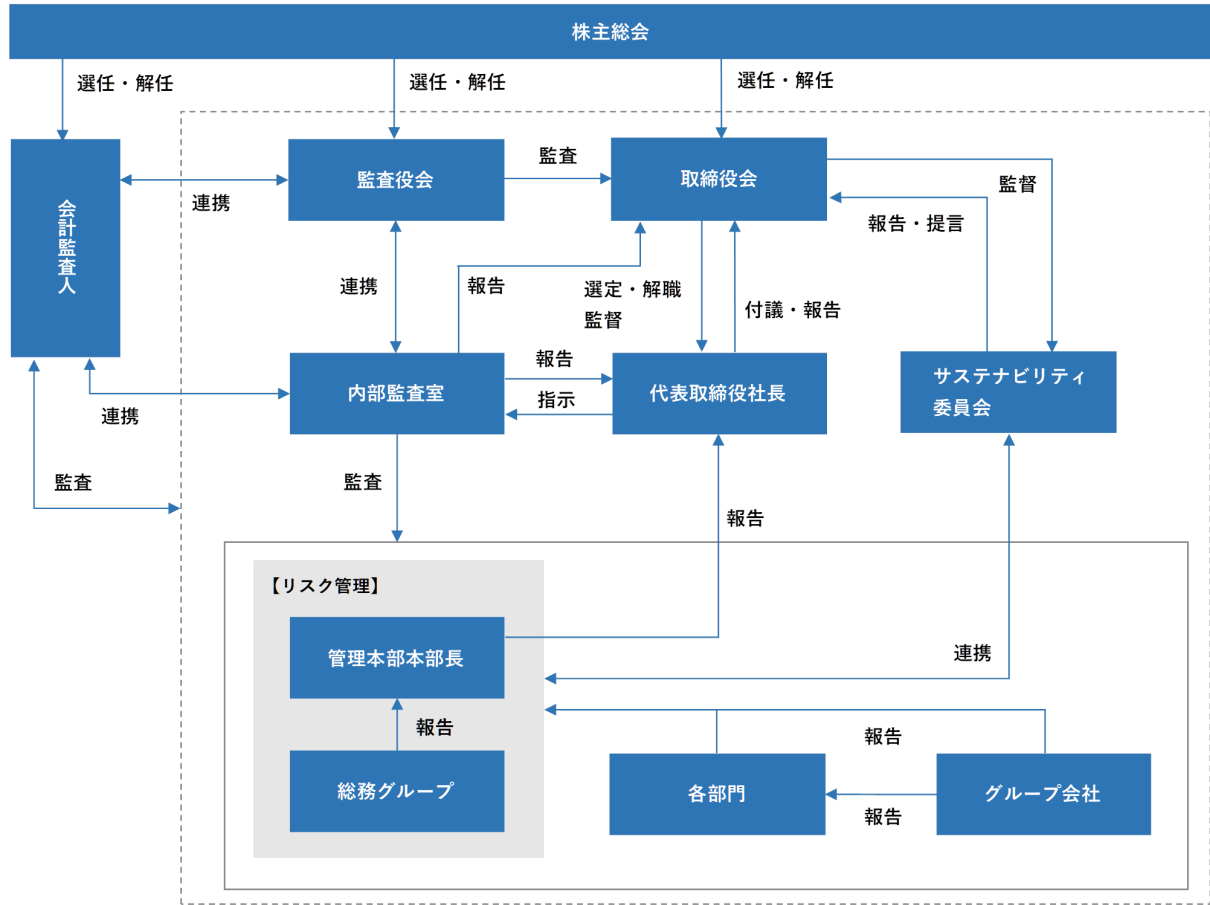
当事業年度において、取締役会に上程されたものには、「業務執行状況」「コーポレート・ガバナンス報告書の改訂」「取締役会実効性評価結果」などがあり、これらにかかる審議・決議または報告を受けるなどしております。

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
嶺井 勝也	17回	17回
諸見里 敏啓	17回	17回
宮良 幹男	17回	17回
兼次 民喜	17回	13回
山口 孝太	17回	17回
遠藤 明哲	17回	17回
前田 后穂	14回	14回

（注）取締役前田后穂は2024年6月27日開催の第56回定時株主総会で選任されたため、就任後開催された取締役会の開催回数及び出席回数を記載しています。

[コーポレート・ガバナンス体制図]



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方は、当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」を踏まえ、コンプライアンスとリスク管理に基づき、健全な経営を組織の末端にまで浸透させることであります。

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しており、現状の内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況を踏まえ、一步一步改善を行い、上記基本的な考え方に基づき継続的に整備しております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」に基づき取締役及び使用人へのコンプライアンスの徹底を図ることにより、個人の倫理観を磨き、良心と良識に基づいて、公正で健全な事業活動を行う。

コンプライアンスについて疑義のある行為を使用人が直接情報提供する手段として、相談窓口を設置し、運営する。また、匿名を希望する者に対してはそれを妨げない等、通報者に不利益が生じないことを確保する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に検索できる状態で保存、管理することとし、取締役及び監査役は常時これらを開覧できるものとする。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における損失の危険の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築する。

リスク管理体制は「リスク管理規程」に定めるリスク管理責任者のもと、各部門で対応し、総務部門が各部門の対応をまとめ、リスク管理を実行する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における経営上の意思決定は、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を定め、毎月の取締役会をはじめ、規程に基づき委譲された権限に応じて社内の各階層において実施する。

各取締役は取締役会において、全社的な目標である年度計画達成のための取組みと進捗状況を報告し、また、課題等について協議し、具体的な対策を決定する。

(ホ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団における業務は、当社及び子会社に適用する「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」並びにこれらに相当する規程に基づき適正に確保される。子会社の経営管理については、経営企画部門が「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自律性を尊重しつつ、適宜報告を受けるよう子会社との連携を保持し、子会社が企業集団の一員として発展に寄与するよう管理する。

当社の内部監査部門は当社及び子会社の内部監査を実施する。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役の要求に応じて、内部監査部門より職務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役と協議する。また、監査役スタッフに対する監査役の指示の実効性を制限・制約する事象が生じているなどの場合には、監査役スタッフに対する指示の実効性確保のため、監査役は代表取締役等又は取締役会に対して必要な要請を行う。

(ト) 監査役に報告するための体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合のほか、企業集団の内部監査の状況、相談窓口への通報状況等を監査役に報告する。

また、当該報告をした者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことが確保されていない場合には、監査役は代表取締役等又は取締役会に対して必要な要請を行う。

(チ) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席することによって、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査及び内部統制監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うほか、代表取締役と定期的に意見交換会を行う。

(リ) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、その職務の執行について生ずる費用について、前払い又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし、監査費用の支出にあたっては、監査役はその効率性及び適正性に留意する。

(ヌ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社における反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も拒絶することとする。

「コンプライアンス規程」に基づき、取締役及び使用人に周知徹底し運用を行う。

(ル) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築し運用する。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役等の役員等であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

ニ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ホ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ヘ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって可能とする旨定款に定めております。これは、配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

ト. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

リ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	嶺井 勝也	1956年6月8日生	1988年2月 (有)オリンピア物産(現(株)オリンピア)入社 1991年3月 (株)オリンピア取締役 1993年7月 (株)オリンピア常務取締役 1994年7月 (株)オリンピア専務取締役 2003年6月 (株)オリンピア代表取締役副社長 2005年5月 (株)オリンピア代表取締役社長 2007年6月 (株)オリンピア取締役(現任) 当社代表取締役副社長開発生産本部本部長 2008年2月 当社代表取締役副社長開発本部本部長 2009年12月 当社代表取締役副社長開発本部本部長企画グループ担当 2012年1月 PGMホールディングス(株)社外取締役 2012年6月 当社代表取締役社長開発本部本部長兼製造本部本部長 2012年7月 当社代表取締役社長開発生産本部本部長 2014年4月 当社代表取締役社長開発本部本部長 2015年6月 PGMホールディングス(株)取締役 2018年4月 当社代表取締役社長 2018年10月 パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役(現任) 2022年6月 当社代表取締役社長社長執行役員開発本部本部長 (株)ゲームカード・ジョイコホールディングス社外取締役 2023年4月 当社代表取締役社長(現任) 2025年1月 (株)アコーディア・ゴルフホールディングス取締役(現任) (株)アコーディア・ゴルフ取締役(現任)	(注)3	593.9
代表取締役副社長 管理本部本部長	諸見里 敏啓	1958年12月1日生	1984年7月 (有)オリンピア物産(現(株)オリンピア)入社 2000年6月 (株)オリンピア取締役 2003年10月 (株)オリンピア常務取締役 2005年5月 (株)オリンピア専務取締役 2007年6月 (株)オリンピア取締役(現任) 当社専務取締役管理本部本部長 2012年1月 PGMホールディングス(株)社外取締役 2012年6月 当社代表取締役副社長管理本部本部長 2015年6月 PGMホールディングス(株)取締役 2018年10月 パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役(現任) 2022年6月 当社代表取締役副社長副社長執行役員管理本部本部長 2023年4月 当社代表取締役副社長管理本部本部長(現任) 2025年1月 (株)アコーディア・ゴルフホールディングス取締役(現任) (株)アコーディア・ゴルフ取締役(現任) (株)ゴルフ・アライアンス取締役(現任)	(注)3	116.7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 開発本部本部長	宮良 幹男	1961年12月22日生	1987年5月 (有)オリンピア物産（現(株)オリンピア）入社 2001年5月 (株)ジャパンセットアップサービス取締役（現任） 2007年6月 (株)オリンピア取締役 2009年12月 当社執行役員営業本部副本部長 2014年4月 当社執行役員営業本部副本部長本部担当 2014年6月 当社取締役営業本部本部長 (株)オリンピア取締役 2018年6月 当社常務取締役営業本部本部長 2018年12月 (株)オリンピア常務取締役 2022年6月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長 2023年4月 当社常務取締役 (株)オリンピア代表取締役副社長（現任） 2023年6月 当社常務取締役開發生産本部本部長 2025年4月 当社常務取締役開発本部本部長（現任）	(注) 3	61.4
取締役	兼次 民喜	1953年9月1日生	1984年8月 (有)オリンピア物産（現(株)オリンピア）入社 1990年9月 (株)オリンピア取締役 1994年7月 (株)オリンピア常務取締役 2003年10月 (株)オリンピア専務取締役 2005年5月 (株)オリンピア代表取締役副社長 2007年6月 (株)オリンピア代表取締役社長（現任） 2012年1月 PGMホールディングス(株)社外取締役 2012年6月 当社取締役（現任） 2015年6月 PGMホールディングス(株)取締役 2018年10月 パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役（現任） 2025年1月 (株)アコーディア・ゴルフホールディングス取締役（現任） (株)アコーディア・ゴルフ取締役（現任）	(注) 3	88.3
取締役	山口 孝太	1974年7月14日生	2000年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 （2000年から2003年まで、2005年から2011年まで） 2005年1月 (株)インフォデリバ（現(株)InfoDeliver）CFO兼取締役 2009年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2011年9月 木村・多久島・山口法律事務所開設、同パートナー（現任） GLP投資法人監督役員（現任） 2013年6月 当社社外取締役（現任） 2023年6月 ヒビノ(株)社外取締役（現任） 2024年12月 トグルホールディングス(株)社外監査役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	遠藤 明哲	1960年11月3日生	1984年4月 住友生命保険（相）入社 1988年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1992年3月 公認会計士登録 1994年9月 公認会計士遠藤明哲事務所開設、同所長（現任） 1996年1月 税理士登録 1997年9月 北光監査法人代表社員（現任） 2010年6月 当社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	前田 后穂	1979年5月20日生	2008年12月 弁護士登録 2009年1月 フロンティア・マネジメント㈱入社 2010年4月 奥野総合法律事務所出向 2012年4月 フロンティア・マネジメント㈱復職 2017年1月 原子力委員会原子力規制庁入庁 2021年7月 TMI 総合法律事務所入所、同アシエイト（現任） 2024年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	中田 勝昌	1959年2月15日生	1993年9月 ㈱オリンピア入社 2004年6月 ㈱オリンピア取締役 2005年5月 ㈱オリンピア常務取締役 2009年12月 当社執行役員開発本部副本部長 ㈱オリンピア取締役 2014年4月 当社執行役員開発本部副本部長技術グループ担当 2014年6月 当社取締役開発本部技術グループ担当 2019年4月 当社取締役製造本部副本部長 2022年6月 当社監査役（現任） 2025年6月 パシフィックゴルフマネージメント㈱監査役（現任）	(注) 4	80.0
監査役	大友 良浩	1969年12月19日生	1992年4月 ㈱リクルート（現㈱リクルートホールディングス）入社 2002年10月 弁護士登録 飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所（現はる総合法律事務所）入所 2007年12月 ㈱テレメディック取締役（現任） 2010年1月 はる総合法律事務所パートナー（現任） 2011年3月 ダイナテック㈱監査役 2012年1月 PGMホールディングス㈱社外監査役 2013年4月 スカイコート㈱社外取締役 2013年6月 ㈱ウイン・インターナショナル社外監査役 2015年6月 ウイン・パートナーズ㈱補欠の監査等委員である取締役（現任） 2020年9月 アクシスコンサルティング㈱社外取締役（現任） 2022年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	杉野 剛史	1976年7月1日生	2001年4月 野村證券(株)入社 2006年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2010年7月 (株)M I Dストラクチャーズ入社 2010年12月 公認会計士登録 2014年5月 (株)ピアラ社外監査役（現任） 2015年4月 (株)ピアラ常勤社外監査役 2016年7月 公認会計士杉野事務所開設、同所長（現任） 2020年11月 (株)ピアラベンチャーズ監査役 2022年5月 M S Y(株)監査役（現任） 2022年6月 当社社外監査役（現任） 2023年2月 (株)オステアリーズ監査役（現任）	(注) 4	—
計					940.3

- (注) 1. 取締役のうち、山口孝太、遠藤明哲及び前田后穂は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役のうち、大友良浩及び杉野剛史は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、取締役山口孝太、遠藤明哲及び前田后穂、監査役大友良浩及び杉野剛史を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 社外取締役及び社外監査役の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役山口孝太は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、独立した立場から当社経営への助言や適切な監督を行っていただくことを期待して、社外取締役として選任しております。

社外取締役遠藤明哲は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、その専門的知識と豊富な経験に基づき、独立した立場から当社経営への助言や適切な監督を行っていただくことを期待して、社外取締役として選任しております。

社外取締役前田后穂は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、独立した立場から当社経営への助言や適切な監督を行っていただくことを期待して、社外取締役として選任しております。

社外監査役大友良浩は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、当社の経営全般の監視に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役杉野剛史は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、その専門的知識と豊富な経験に基づき、当社の経営全般の監視に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

当社は、社外監査役大友良浩に法律相談等を行っておりますが、その報酬の額は年額1,000万円未満であり、以下に記載する当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。その他の社外取締役及び社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」といいます。）を選任するための独立性に関し、東京証券取引所の定める独立役員の基準等を参考にし、社外役員の独立性に関する基準を定めております。なお、当社は社外役員全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（社外役員の独立性に関する基準）

当社は、社外役員が以下に掲げる事項に該当する場合には、独立性を有していないと判断いたします。

- （イ）当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員その他これらに準ずる者及び使用人（以下あわせて「業務執行者」という。）
- （ロ）過去において当社グループの業務執行者であった者
- （ハ）当社グループの業務執行者の二親等内の親族
- （ニ）当社の主要株主（当社の総株主の議決権の10%以上を有する者。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。）
- （ホ）当社の主要株主の二親等内の親族
- （ヘ）当社グループの主要な取引先（直近事業年度において連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者。または、直近事業年度において連結売上高の2%以上の支払いを当社グループへ行った者。当該取引先が会社である場合には、その会社の業務執行者をいう。）
- （ト）当社グループから過去3事業年度のうちのいずれかにおいて年間1,000万円以上の報酬等（当社グループからの役員報酬を除く。）を受け取っている専門的サービス提供を行っている者
- （チ）当社グループから過去3事業年度のうちのいずれかにおいて年間1,000万円以上の寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、団体等である場合は、当該団体の業務執行者をいう。）
- （リ）当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」という。）の業務執行者
- （ヌ）過去3年間に於いて、大口債権者等の業務執行者であった者
- （ル）前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員は、直接又は間接に、内部監査、監査役監査、会計監査と相互に連携し、内部統制部門から適宜報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、提出日現在、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の業務執行状況の監査を行っております。

子会社については、子会社の取締役、監査役等と情報の交換を行うほか、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

また、会計監査人より、定期的に監査結果の説明を受けております。

社外監査役大友良浩は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、社外監査役杉野剛史は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会は合計6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
中田 勝昌	6回	6回
大友 良浩	6回	6回
杉野 剛史	6回	6回

当事業年度における監査役会の主な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの運用状況、サステナビリティ関連の取組み状況、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役等と情報の交換を図り、取締役会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社の主要な事業所及び子会社に関して業務及び財産の状況を調査しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査対象部門より独立した代表取締役直轄の内部監査室を設置し、提出日現在4名体制となっております。内部監査室は、監査計画に基づき、子会社を含む各部門に対し監査を実施しております。これらの監査の結果については、関係部門の役員、責任者に問題点等を周知し、代表取締役及び常勤監査役に対して報告しており、適宜取締役会に情報共有できる体制としております。また、社外取締役、社外監査役及び内部統制部門の責任者に対しても適宜報告しております。

内部監査室と監査役会及び会計監査人は、情報の交換を行うなど相互連携に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士

所属	氏名
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 基 之
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古 賀 祐一郎
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐 藤 元

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、その他19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性、監査体制、監査方法、監査品質等に関して、各項目が相当する水準を選定方針とし、監査法人との意見交換、経理部門等からの情報収集を通じて確認を行い、監査体制が整備されていると判断したことから選定を行っております。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に上程する方針であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。また、適宜監査法人より監査上の懸念点、監査結果の説明を受け、定期的な会合その他の連携を通じて、監査法人の独立性、専門性、監査品質等の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	77	—	76	4
連結子会社	84	—	84	—
計	161	—	160	4

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、㈱アコーディア・ゴルフホールディングス取得に伴うPMIに関する助言業務を有限責任監査法人トーマツに委託した費用等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ税理士法人）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	3	—	3
連結子会社	—	16	—	16
計	—	20	—	19

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等を、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に委託しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案したうえで、監査役会の同意を得たのち、適切に決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しております。当該方針の概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬等は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして機能するよう、業績に応じて株主と利害を共有する報酬体系とし、各取締役の報酬等の決定に際しては、役位、役割、職責等を踏まえるものとしております。業務執行取締役の報酬等は、基本報酬と業績連動報酬等により構成し、社外取締役の報酬等は、独立性を確保する観点から基本報酬のみとしております。

基本報酬については、月額固定報酬とし、役位、役割、職責等に応じた金銭報酬として支給しております。業績連動報酬等については、会社業績との連動性を確保するために、本業の利益である営業利益を基礎として算定しており、当社グループの営業利益をベースとした管理上の利益（以下「管理利益」といいます。）を用いております。業績連動報酬等の支給額は、管理利益が基準値以上の場合、その達成度合いによって異なり当社グループの業績が拡大するにつれて高くなります。報酬総額に占める業績連動報酬等の割合は概ね14%から40%の範囲内で変動し、算出された額を翌期の6月に支給しております。なお、当社グループの管理利益が基準値に満たない場合には、支給しないこととしております。

当社の監査役の報酬等は、株主総会で決議された監査役報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

b. 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1988年2月17日開催の第19回定時株主総会において年額1,000百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。

監査役の報酬限度額は、1994年3月30日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役が受ける報酬額の決定方法については、算定の基礎となる役位ごとの報酬テーブルを取締役会において審議したうえで各取締役への報酬等の配分を、代表取締役社長嶺井勝也及び管理本部本部長である代表取締役副社長諸見里敏啓に一任しております。代表取締役2氏に委任した理由は、代表取締役2氏はその立場から、当社グループの経営状況等を踏まえ、各取締役のパフォーマンスに応じた評価配分を適切に実行できると判断したためであります。なお、上記のとおり、取締役の報酬等の決定に際して報酬テーブルを取締役会において審議していることから、これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等の額が決定されることは、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであり、当社取締役会は相当であると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	138	138	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	—	—	1
社外役員	26	26	—	—	5

(注) 1. 2025年3月期の業績連動報酬等は、管理利益が基準値に満たなかったため支給しておりません。

2. 当事業年度末日現在の取締役は4名、監査役は1名、社外役員は5名であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名存在しているためであります。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下「政策保有株式」といいます。）について、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携等の円滑化及び強化、保有先企業の動向の把握及び情報収集等、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に保有しております。主な政策保有株式については、毎年、中長期的な経済合理性等保有効果を検証し、取締役会に報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	10
非上場株式以外の株式	9	1,530

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス	612,000	612,000	遊技機業界の発展を目的とした取引関係の強化のため保有しており、ユニット等同社製品に関して取引を行っております。保有効果等の検証については、同社への投資規模、同社との取引状況、当社への貢献度等を取締役会で確認しております。現時点において、当社の遊技機事業においては、同社株式を保有することについて、保有目的に照らし必要であると認識しております。	無
	1,441	1,640		
ダイコク電機(株)	20,000	20,000	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	有
	52	76		
(株)SANKYO	12,000	12,000	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	26	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
セガサミーホールディングス(株)	2,864	2,864	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	8	5		
コナミグループ(株)	100	100	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	1	1		
(株)マースグループホールディングス	100	100	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	0	0		
(株)ユニバーサルエンターテインメント	100	100	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	0	0		
円谷フィールズホールディングス(株)	200	200	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	有
	0	0		
(株)オーイズミ	150	150	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	0	0		

（注）上記の銘柄については、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,865	77,799
受取手形及び売掛金	※3, ※4 9,876	※3 12,561
電子記録債権	※4 1,695	799
有価証券	23,848	14,448
商品及び製品	2,223	3,758
原材料及び貯蔵品	15,302	15,949
その他	10,941	12,550
貸倒引当金	△346	△59
流動資産合計	97,406	137,807
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	118,417	178,167
減価償却累計額	△55,297	△59,458
建物及び構築物（純額）	63,119	118,709
機械装置及び運搬具	21,285	26,316
減価償却累計額	△13,577	△15,608
機械装置及び運搬具（純額）	7,707	10,708
工具、器具及び備品	19,664	23,562
減価償却累計額	△16,479	△14,785
工具、器具及び備品（純額）	3,184	8,777
コース勘定	131,266	302,680
土地	87,124	151,092
リース資産	8,007	16,780
減価償却累計額	△6,057	△4,984
リース資産（純額）	1,949	11,796
建設仮勘定	5,282	11,757
有形固定資産合計	299,634	615,521
無形固定資産		
のれん	5,705	266,252
その他	3,892	4,874
無形固定資産合計	9,597	271,126
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,796	※1 8,520
繰延税金資産	7,944	10,185
その他	4,867	8,657
貸倒引当金	△217	△220
投資その他の資産合計	21,391	27,142
固定資産合計	330,623	913,790
資産合計	428,029	1,051,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,241	5,842
電子記録債務	7,872	2,641
1年内返済予定の長期借入金	※6 10,423	※2, ※6 44,433
未払法人税等	5,751	11,145
賞与引当金	779	2,689
株主優待引当金	401	380
災害損失引当金	61	614
その他	22,447	43,662
流動負債合計	50,978	111,411
固定負債		
長期借入金	※5, ※6 94,276	※2, ※5, ※6 583,992
繰延税金負債	12,488	45,706
退職給付に係る負債	5,291	5,425
会員預り金	22,268	38,803
その他	3,540	21,944
固定負債合計	137,865	695,872
負債合計	188,843	807,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,755	16,755
資本剰余金	54,864	54,864
利益剰余金	168,438	173,612
自己株式	△1,356	△1,357
株主資本合計	238,701	243,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	481	291
退職給付に係る調整累計額	3	△47
その他の包括利益累計額合計	484	243
非支配株主持分	—	197
純資産合計	239,185	244,315
負債純資産合計	428,029	1,051,598

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 136,381	※1 145,867
売上原価	※2 89,585	※2 93,377
売上総利益	46,796	52,490
販売費及び一般管理費	※3, ※4 23,365	※3, ※4 24,799
営業利益	23,430	27,690
営業外収益		
受取利息	63	723
受取配当金	39	65
受取保険金	70	175
補助金収入	290	13
売電収入	117	119
固定資産売却益	1	100
その他	284	311
営業外収益合計	866	1,509
営業外費用		
支払利息	393	1,928
支払手数料	734	5,240
固定資産除却損	75	297
災害復旧費用	143	78
災害損失引当金繰入額	42	85
その他	161	237
営業外費用合計	1,551	7,867
経常利益	22,746	21,332
特別利益		
特別利益合計	—	—
特別損失		
特別損失合計	—	—
税金等調整前当期純利益	22,746	21,332
法人税、住民税及び事業税	8,147	7,678
法人税等調整額	△2,012	589
法人税等合計	6,134	8,268
当期純利益	16,611	13,064
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	16,611	13,064
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△684	△190
退職給付に係る調整額	145	△50
その他の包括利益合計	△538	△241
包括利益	※5 16,072	※5 12,823
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,072	12,823

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,755	54,863	159,717	△1,354	229,982
当期変動額					
剰余金の配当			△7,890		△7,890
親会社株主に帰属する当期純利益			16,611		16,611
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	8,721	△2	8,719
当期末残高	16,755	54,864	168,438	△1,356	238,701

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,166	△142	1,023	231,005
当期変動額				
剰余金の配当				△7,890
親会社株主に帰属する当期純利益				16,611
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△684	145	△538	△538
当期変動額合計	△684	145	△538	8,180
当期末残高	481	3	484	239,185

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,755	54,864	168,438	△1,356	238,701
当期変動額					
剰余金の配当			△7,890		△7,890
親会社株主に帰属する当期純利益			13,064		13,064
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	5,174	△1	5,173
当期末残高	16,755	54,864	173,612	△1,357	243,874

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	481	3	484	－	239,185
当期変動額					
剰余金の配当					△7,890
親会社株主に帰属する当期純利益					13,064
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△190	△50	△241	197	△43
当期変動額合計	△190	△50	△241	197	5,129
当期末残高	291	△47	243	197	244,315

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,746	21,332
減価償却費	9,004	9,066
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	86	△295
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△53	△69
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△60	△20
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△45	△74
受取利息	△63	△723
受取配当金	△39	△65
支払利息	393	1,928
支払手数料	734	5,240
為替差損益 (△は益)	△0	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	0
固定資産売却損益 (△は益)	△1	△99
固定資産除却損	75	297
投資事業組合運用損益 (△は益)	13	△10
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,381	3,995
前渡金の増減額 (△は増加)	△1,570	323
前払金の増減額 (△は増加)	△353	△408
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△1,239	1,002
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,060	108
仕入債務の増減額 (△は減少)	△798	△5,385
未払金の増減額 (△は減少)	992	△252
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△453	89
前受金の増減額 (△は減少)	36	135
会員預り金の増減額 (△は減少)	△1,649	△1,071
その他	410	349
小計	20,722	35,392
利息及び配当金の受取額	106	764
利息の支払額	△388	△1,862
法人税等の支払額	△6,531	△9,834
法人税等の還付額	17	464
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,926	24,925

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,420	△21,140
定期預金の払戻による収入	21,190	14,940
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△59,865	△53,017
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	65,554	59,553
有形固定資産の取得による支出	△11,258	△18,799
有形固定資産の売却による収入	3	116
無形固定資産の取得による支出	△137	△98
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,822	※2 △479,263
貸付けによる支出	△514	—
その他	△20	△2,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,710	△500,031
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	28,773	529,284
長期借入金の返済による支出	△31,551	△10,853
自己株式の取得による支出	△2	△1
リース債務の返済による支出	△541	△598
配当金の支払額	△7,891	△7,891
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
その他	△3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,217	509,939
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,418	34,833
現金及び現金同等物の期首残高	34,456	39,874
現金及び現金同等物の期末残高	※1 39,874	※1 74,707

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 31社

主要な連結子会社の名称

(株)オリンピア

パシフィックゴルフマネージメント(株)

PGMプロパティーズ(株)

(株)アコーディア・ゴルフホールディングス

(株)アコーディア・ゴルフ

他 26社

当連結会計年度において、2025年1月31日付でPJC Investments(株) (現(株)アコーディア・ゴルフホールディングス)の全株式を取得したことにより、同社とその連結子会社17社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2025年3月31日としております。

また、(株)一志ゴルフ倶楽部については2024年10月1日付で全株式の取得、竜王ゴルフ(同)については2025年3月6日付で、全出資持分を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

持分法を適用していない関連会社(株)ジャパンセットアップサービス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、(株)アコーディア・ゴルフホールディングスとその連結子会社17社のみなし取得日は2025年3月31日のため、当連結会計年度は連結貸借対照表のみ連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ 其他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

(イ) 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)及び先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(二) 原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(ホ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

(イ) 遊技機事業

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	3～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(ロ) ゴルフ事業

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～65年
機械装置及び運搬具	2～30年
工具、器具及び備品	2～23年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ. 株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

ホ. 災害損失引当金

自然災害により損傷を受けた設備の復旧費用の支出等に備えるため、当該見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・遊技機事業

遊技機事業においては、顧客であるパチンコホールに対してパチンコ・パチスロ機の販売を行っております。これら製品の販売は、完成した製品を顧客に提供することを履行義務としており、顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、パチンコ・パチスロ機の販売に関する対価は、製品の引き渡し後、概ね6か月以内に受領しております。

・ゴルフ事業

ゴルフ事業においては、主にゴルフ場に来場する顧客及びゴルフ場会員へのサービス提供を行っております。

イ. ゴルフ場及びゴルフ練習場に来場する顧客へのサービス提供による収益認識

ゴルフプレー、飲食等のサービスを提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、ゴルフ場におけるサービス提供に関する対価は、利用者により選択された決済手段に従って、短期のうちに受領しております。

ロ. ポイント制度に係る収益認識

主にゴルフ場でのサービスの提供に伴い、自社ポイントを付与しております。付与した自社ポイントについては、履行義務として識別し、将来の使用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、自社ポイントが使用または失効された時点で収益を認識しております。

ハ. ゴルフ場会員へのサービス提供による収益認識

主に会員から受領する年会費、入会金及び名義変更料から構成されております。ゴルフ場会員に対しては、ゴルフ場施設の優先的利用等のサービスを提供する義務を負っていることから年会費等の収入は、受領時点では契約負債として計上し、当該サービスを提供すると見込まれる期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。

見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社グループの判断の基礎となっています。

ただし、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社グループの財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	299,634	615,521

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、減損会計の対象となる建物及び構築物、コース勘定等の固定資産を有しております。

当社グループでは、固定資産のグルーピングを行うにあたり、資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、遊技機事業については事業所別に、ゴルフ事業についてはゴルフ場別にそれぞれグルーピングをしております。遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。

固定資産の減損の兆候の有無については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、原則として資産又は資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合や経営環境の著しい悪化等が生じている場合に、減損の兆候があるものと判定しており、近年新たに取得したゴルフ場については、収益改善の為のコース改修などによる一時的な減少要因を考慮して兆候判定を行っております。

減損の兆候の判定に用いる資産又は資産グループの営業活動から生ずる損益については、会計システムで集計された資産又は資産グループごとの損益に、本社費等の間接的に生ずる費用をそれぞれの資産又は資産グループに合理的な基準に基づき配賦して算出しております。

減損損失の認識及び測定にあたっては、当該資産又は当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは、当該検討において、翌期以降の予算計画を基礎としております。

予算計画を算定するうえでの主要な仮定においては、既存のゴルフ場は前年の実績を基に来場者数及び顧客単価を見積り、また、近年新たに取得したゴルフ場は取得検討時に作成した事業計画及び翌期以降の予算計画を基礎としております。

取得検討時の事業計画については、当該ゴルフ場の過去実績や、当社グループの類似マーケットのゴルフ場・同規模のゴルフ場の収支構造等を勘案し、来場者数及び顧客単価を想定しており、その仮定においては、不確実性を有しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定については慎重に検討しておりますが、自然災害等による事業計画への影響及び市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間に減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	7,944	10,185

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、税務上の繰越欠損金を有している場合には、原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異等について過去の課税所得の発生状況や将来の業績予測等の要件に基づいた企業分類に基づき、繰延税金資産の回収可能価額を判断しております。当連結会計年度末繰延税金資産残高は10,185百万円であり多額であるため、繰延税金資産の回収可能性に関する評価は会計上の見積りにおいて重要なものになっております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来における課税所得の基礎となる事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。

遊技機事業における重要な仮定としては、販売台数予測となります。販売台数予測については、パチンコホールの経営環境及び法令等の改廃に伴う市場変動の影響を受けることになるため、過年度の実績、市場データを考慮したうえで将来におけるパチンコホール数及び設置台数予測の推移、当社グループにおける販売シェア率を考慮しており、その仮定においては、不確実性を有しております。

ゴルフ事業における重要な仮定としては、来場者数及び顧客単価の予測に基づく売上高の見込みとなります。来場者数及び顧客単価予測については、既存のゴルフ場は前年の実績を基に来場者数及び顧客単価を見積り、また、近年新たに取得したゴルフ場は取得当初に作成した事業計画及び翌期以降の予算計画を基に作成しております。取得当初の事業計画については、取得前の過去実績や、当企業グループの類似マーケットのゴルフ場・同規模のゴルフ場の収支構造などを勘案し、来場者数及び顧客単価等を想定しており、その仮定においては、不確実性を有しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性については慎重に検討しておりますが、新たな法令等の制定・施行、市場環境の変化及び自然災害、大規模災害、感染症等によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

3. PJC Investments(株) (現(株)アコーディア・ゴルフホールディングス)に係るのれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
PJC Investments(株) (現(株)アコーディア・ゴルフホールディングス) に係るのれん	—	260,222

(注) のれんの金額は当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は当連結会計年度において、PJC Investments(株) (現(株)アコーディア・ゴルフホールディングス) の全株式を取得し、連結子会社化しております。当該企業結合取引により生じたのれんは、今後の事業展開によって期待される既存事業に係る超過収益力から発生したものであり、当連結会計年度の決算では、識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、当連結会計年度末時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っております。

暫定的な会計処理の結果認識されたのれんは、企業結合日における当該株式の取得原価と純資産の差額から算出しております。株式の取得原価は、被取得企業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値から算定された株式価値を基礎として決定しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎とし、当該事業計画は、想定する来場者数や顧客単価、経営の効率化やスケールメリットによるシナジー効果等に関する仮定を含んでおります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変動等に伴い、主要な仮定である来場者数や顧客単価等により将来の事業計画と実績値に重要な乖離が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「土地」に含めていた「コース勘定」は、ゴルフ事業が拡大したことで連結グループの表示方法を見直した結果、金額的重要性が増加したこともあり、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「土地」に表示していた218,390百万円は、「コース勘定」131,266百万円、「土地」87,124百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,144百万円は、「支払手数料」734百万円、「その他」410百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	56百万円	56百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	－百万円	381,761百万円
(注) 関係会社株式については、連結処理により相殺消去されております。また、その内訳は、当社の連結子会社(株)アコーディア・ゴルフホールディングス及びその連結子会社15社の株式等となります。		

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	－百万円	17,850百万円
長期借入金	－	492,150
計	－	510,000

※3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,395百万円	565百万円
売掛金	8,481	11,995

※4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形等の交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	258百万円	一百万円
電子記録債権	262	—

※5 当座貸越及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金及び設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	23,000百万円	23,000百万円
借入実行残高	2,000	8,000
差引額	21,000	15,000

※6 財務制限条項

当社は、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）残高のうち、融資契約に財務制限条項が付されております。主なものは次のとおりであります。

- ① 2026年3月期の末日及びそれ以降の各年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2,200億円以上かつ直前の事業年度における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 2026年3月期の末日及びそれ以降の各年度の末日及び第2四半期の末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益の両方又はいずれか一方を2期連続して損失としないこと。
- ③ 2026年3月期の末日及びそれ以降の各年度の末日及び第2四半期の末日におけるグロス・レバレッジ・レシオが、2期連続して各年度の末日及び第2四半期の末日毎に以下に記載の数値を上回らないこと。
2026年3月期：8.50、2026年9月期：8.00、2027年3月期：7.50、2027年9月期：7.25、2028年3月期：7.05、
2028年9月期：6.85、2029年3月期：6.60、2029年9月期：6.40、2030年3月期：6.15、2030年9月期：5.90、
2031年3月期：5.65、2031年9月期：5.40

また、当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント㈱は、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）残高のうち、融資契約の一部に財務制限条項が付されております。契約ごとに条項は異なりますが、主なものは次のとおりであります。

- ① 各年度の末日におけるパシフィックゴルフマネージメント㈱を親会社としたPGMグループ（以下PGMグループ）連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約時の前年度の末日におけるPGMグループ連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 各年度の末日におけるPGMグループ連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益の両方又はいずれか一方を損失としないこと。
- ③ 各年度の末日及び第2四半期の末日におけるPGMグループでのレバレッジ・レシオが、10.0を上回らないこと。
- ④ 各年度の末日及び第2四半期の末日におけるPGMグループでのデット・エクイティ・レシオが、3.0を上回らないこと。
- ⑤ 各年度の末日におけるPGMグループ連結貸借対照表に記載される現金及び預金の金額を50億円以上に維持すること。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	591百万円	1,687百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売手数料	1,233百万円	1,107百万円
広告宣伝費	1,512	1,562
給料及び手当	2,976	3,103
賞与引当金繰入額	570	521
退職給付費用	170	156
株主優待引当金繰入額	314	312
研究開発費	9,071	9,076
貸倒引当金繰入額	161	△31

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	9,071百万円	9,076百万円
当期製造費用	—	—
計	9,071	9,076

※5 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△987百万円	△263百万円
組替調整額	0	0
法人税等及び税効果調整前	△986	△262
法人税等及び税効果額	301	72
その他有価証券評価差額金	△684	△190
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	158	△91
組替調整額	53	18
法人税等及び税効果調整前	212	△72
法人税等及び税効果額	△66	21
退職給付に係る調整額	145	△50
その他の包括利益合計	△538	△241

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	99,809,060	—	—	99,809,060
合計	99,809,060	—	—	99,809,060
自己株式				
普通株式(注) 1. 2	1,180,597	1,092	184	1,181,505
合計	1,180,597	1,092	184	1,181,505

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,092株は、単元未満株式の買取1,092株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少184株は、単元未満株式の買増請求による減少184株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,945	40	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	3,945	40	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,945	利益剰余金	40	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	99,809,060	—	—	99,809,060
合計	99,809,060	—	—	99,809,060
自己株式				
普通株式（注）1. 2	1,181,505	569	184	1,181,890
合計	1,181,505	569	184	1,181,890

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加569株は、単元未満株式の買取569株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少184株は、単元未満株式の買増請求による減少184株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,945	40	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	3,945	40	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,945	利益剰余金	40	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	33,865百万円	77,799百万円
有価証券勘定	23,848	14,448
流動資産の「その他」に含まれる短期預け金	39	38
合計	57,753	92,286
預入期間が 3 か月を超える定期預金	△1,880	△8,080
株式及び償還までの期間が 3 か月を超える債券等	△15,998	△9,498
現金及び現金同等物	39,874	74,707

※ 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
流動資産	0百万円	45,139百万円
固定資産	1,895	310,996
のれん	460	260,523
流動負債	△521	△34,325
固定負債	△13	△327,430
非支配株主持分	—	△197
株式の取得価額	1,822	254,705
現金及び現金同等物	—	△34,114
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行され た貸付金	—	259,760
未払金	—	△70
長期未払金	—	△1,018
差引：子会社株式取得による支出	1,822	479,263

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主にゴルフ事業における設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	48	469
1年超	104	694
合計	152	1,163

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	40	40
1年超	120	80
合計	160	120

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。また、余剰資金の運用については主に安全性、換金性を重視した金融資産で運用し、一部は外部格付等に基づき、元本がより確実に保全される債券等により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券であり、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）（以下、金融商品の状況に関する事項内の「長期借入金」は「1年内返済予定の長期借入金」を含む）は、ゴルフ事業において主に、M&A、ゴルフ場運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。当連結会計年度において、当社は新規のM&A資金として5,100億円のシンジケート・ローン契約を締結し、2025年1月31日付でPJC Investments(株)（現(株)アコーディア・ゴルフホールディングス）の全株式を取得しております。本株式取得により当社の長期借入金は大幅に増加しており、金利の変動リスクに晒されております。なお、シンジケート・ローンを含む長期借入金には財務制限条項が付されております。

会員預り金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、ゴルフ場会員が退会を希望する場合は、会則に従って返済する義務が発生いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理基準に則り、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金は、支払金利の変動状況を適宜モニタリングすることで、金利変動リスクの早期把握を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務、長期借入金及び会員預り金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは、資金管理部門がグループ内の各社資金ニーズを把握してグループ内で資金を有効活用することで手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (*2)	32,425	32,425	—
資産計	32,425	32,425	—
(1) 長期借入金 (*3)	104,700	104,700	—
(2) 会員預り金	22,268	22,091	△176
負債計	126,968	126,791	△176

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (*2)	22,738	22,738	—
資産計	22,738	22,738	—
(1) 長期借入金 (*3)	628,425	614,743	△13,682
(2) 会員預り金	38,803	38,412	△391
負債計	667,229	653,156	△14,073

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	104	114
非上場関係会社有価証券	56	56
組合出資金	58	59

(*3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,865	—	—	—
受取手形及び売掛金、電子記録債権	11,571	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	5,500	—	1,000	—
(3) その他	—	—	—	—
その他	18,350	—	—	—
合計	69,286	—	1,000	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	77,799	—	—	—
受取手形及び売掛金、電子記録債権	13,360	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	4,000	—	1,000	—
(3) その他	—	—	—	—
その他	10,450	—	—	—
合計	105,610	—	1,000	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,423	24,923	19,325	26,664	21,027	2,336

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	44,433	38,355	45,694	48,981	45,871	405,088

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,837	—	—	1,837
社債	—	6,987	—	6,987
その他	5,251	18,349	—	23,600
資産計	7,088	25,336	—	32,425

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,621	—	—	1,621
社債	—	5,477	—	5,477
その他	5,189	10,450	—	15,639
資産計	6,810	15,927	—	22,738

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	104,700	—	104,700
会員預り金	—	22,091	—	22,091
負債計	—	126,791	—	126,791

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	614,743	—	614,743
会員預り金	—	38,412	—	38,412
負債計	—	653,156	—	653,156

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、主にその将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

会員預り金

会員預託金の時価は、会員の預託金償還期日までの期間とし、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,756	748	1,007
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2,999	2,998	1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,791	1,656	134
	小計	6,547	5,403	1,143
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	81	103	△22
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,987	3,999	△12
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	21,809	22,184	△374
	小計	25,878	26,287	△409
合計		32,425	31,690	734

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額104百万円)、非上場関係会社有価証券 (連結貸借対照表計上額56百万円)、組合出資金 (連結貸借対照表計上額58百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,540	748	792
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,999	1,998	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	4,835	4,697	138
	小計	8,376	7,444	932
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	80	106	△25
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,477	3,498	△21
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,803	11,216	△413
	小計	14,361	14,821	△460
合計		22,738	22,266	472

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額114百万円)、非上場関係会社有価証券 (連結貸借対照表計上額56百万円)、組合出資金 (連結貸借対照表計上額59百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	47	—	0
合計	47	—	0

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	52	—	0
合計	52	—	0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 PJC Investments(株)

事業の内容 ゴルフ場の運営・管理を事業とする子会社の株式保有

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、ゴルフ場の保有・運営を行うゴルフ事業において、事業拡大のため積極的にゴルフ場の買収を行っております。引き続き、ゴルフ事業の強化を行うことで総合レジャー企業として成長していくとともに、今回の株式取得により、ゴルフ事業の売上高構成比率・利益構成比率を高め、当社連結グループの事業基盤の強靱化を図ってまいりたいと考えております。

(3) 企業結合日

2025年1月31日（みなし取得日 2025年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

(株)アコーディア・ゴルフホールディングス

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてPJC Investments(株)の議決権を100%取得し、完全子会社化することによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	253,629百万円
取得原価		253,629百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,647百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 260,222百万円

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	45,055百万円
固定資産	309,866百万円
資産合計	354,921百万円
流動負債	34,256百万円
固定負債	327,060百万円
負債合計	361,317百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額及びその算定方法	
売上高	121,398百万円
営業利益	12,774百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定して算定された売上高及び営業利益と取得企業の連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を、影響の概算額としています。

また、のれんが当期首に発生したものとしてその償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,510百万円	7,502百万円
勤務費用	703	704
利息費用	14	15
数理計算上の差異の発生額	10	44
退職給付の支払額	△745	△674
子会社取得による増加	8	136
退職給付債務の期末残高	7,502	7,729

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,969百万円	2,211百万円
期待運用収益	29	33
数理計算上の差異の発生額	168	△46
事業主からの拠出額	168	215
退職給付の支払額	△125	△110
年金資産の期末残高	2,211	2,303

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,196百万円	2,304百万円
年金資産	△2,211	△2,303
	△14	0
非積立型制度の退職給付債務	5,305	5,424
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,291	5,425
退職給付に係る負債	5,291	5,425
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,291	5,425

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	703百万円	704百万円
利息費用	14	15
期待運用収益	△29	△33
数理計算上の差異の費用処理額	53	18
確定給付制度に係る退職給付費用	742	705

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	212百万円	△72百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△0百万円	71百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	48%	58%
株式	26	24
現金及び預金	17	10
その他	9	8
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りを基にした期待収益とリスクを考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.00～0.56%	0.00～0.56%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.40～4.87%	3.15～4.70%

3. 確定拠出制度

当社及び一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度73百万円、当連結会計年度74百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	221百万円	456百万円
未払事業税	463	1,138
未払金	288	1,131
試験研究費	1,163	1,421
前受金	3,579	4,901
賞与引当金	256	749
未実現利益	207	168
有形固定資産償却超過額	2,514	3,313
退職給付に係る負債	1,862	1,883
貸倒引当金繰入超過額	535	539
無形固定資産償却超過額	3,803	3,861
一括償却資産償却超過額	66	63
有価証券評価損	1,100	1,146
長期未払金	129	133
減損損失	1,017	1,705
固定資産評価損	6,708	14,081
匿名組合投資損益	—	2,149
子会社の時価評価による評価差額	5,328	11,917
税務上の繰越欠損金	1,076	919
その他有価証券評価差額金	125	144
その他	1,381	1,950
繰延税金資産小計	31,829	53,778
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△968	△625
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13,360	△29,614
評価性引当額小計(注1)	△14,329	△30,239
繰延税金資産合計	17,500	23,539
繰延税金負債		
未収還付事業税	△16	—
子会社の時価評価による評価差額	△17,525	△24,096
固定資産評価益	△4,083	△34,583
その他有価証券評価差額金	△330	△272
その他	△87	△107
繰延税金負債合計	△22,043	△59,060
繰延税金負債の純額	△4,543	△35,521

(注1) 評価性引当額が15,910百万円増加しております。これは主に、㈱アコーディア・ゴルフホールディングス他新たに連結の範囲に含めた会社の将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額を認識したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	6	—	—	—	—	1,069	1,076
評価性引当額	△3	—	—	—	—	△964	△968
繰延税金資産	2	—	—	—	—	104	(※2)107

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,076百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産107百万円を計上しております。この繰延税金資産107百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高985百万円 (法定実効税率を乗じた額) に対して金額認識したものであります。

当社における税務上の繰越欠損金は、2021年3月期、2022年3月期に税引前当期純損失を計上したことにより発生したものであります。

当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針 (企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日) に従い、将来の課税所得の見込みによりその一部を回収可能と判断し繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	77	19	—	—	0	822	919
評価性引当額	△19	—	—	—	△0	△605	△625
繰延税金資産	57	19	—	—	—	216	(※2)293

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金919百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産293百万円を計上しております。この繰延税金資産293百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高675百万円 (法定実効税率を乗じた額) に対して金額認識したものであります。

当社における税務上の繰越欠損金は、2022年3月期に税引前当期純損失を計上したことにより発生したものであります。

当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針 (企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日) に従い、将来の課税所得の見込みによりその一部を回収可能と判断し繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	1.6	1.7
試験研究費の税額控除額	△0.9	△2.1
のれんの償却額	0.5	0.6
評価性引当額の増減額	1.9	△0.0
連結子会社の適用税率差異	3.2	3.6
連結調整による影響額	△0.0	2.4
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の修正	△8.9	1.6
その他	△1.5	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	38.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、防衛特別法人税が2026年4月1日以後に開始する事業年度から課されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、従来の30.6%から31.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が118百万円、繰延税金負債が463百万円、法人税等調整額が341百万円増加し、その他有価証券評価差額金が3百万円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

- (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	遊技機事業	ゴルフ事業	計
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,251	4,103	8,354
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,880	4,691	11,571
契約負債(期首残高)	1	10,757	10,759
契約負債(期末残高)	0	10,802	10,803

(注) 1. 契約負債は、主に、顧客からの前受金及び顧客へのサービスの提供に対して付与する自社ポイントであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 連結財務諸表において、契約負債は「その他の流動負債」に含まれております。

3. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、遊技機事業1百万円、ゴルフ事業6,480百万円であります。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	遊技機事業	ゴルフ事業	計
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,880	4,691	11,571
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,870	10,489	13,360
契約負債(期首残高)	0	10,802	10,803
契約負債(期末残高)	23	18,981	19,005

- (注) 1. 契約負債は、主に、顧客からの前受金及び顧客へのサービスの提供に対して付与する自社ポイントであり、収益の認識に伴い取り崩されます。
2. 連結財務諸表において、契約負債は「その他の流動負債」に含まれております。
3. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、遊技機事業0百万円、ゴルフ事業6,505百万円であります。
4. 当連結会計年度において、契約負債が8,178百万円増加した主な理由は、PJC Investments(株)（現(株)アコーディア・ゴルフホールディングス）を取得したことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

ゴルフ事業においては、ゴルフ場会員へのサービス提供による収益については、会員に対する履行義務に従い一定期間にわたって収益を認識しており、当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	2,242	6,395
1年超	4,234	6,746
合計	6,477	13,142

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループのセグメントは製品・サービス別に構成されており、「遊技機事業」、「ゴルフ事業」を報告セグメントとしております。「遊技機事業」は、パチンコ機、パチスロ機の開発、製造及び販売を行っております。「ゴルフ事業」は、ゴルフ場の保有と運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	遊技機事業	ゴルフ事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	40,156	86,386	126,543	—	126,543
一定の期間にわたり移転される財	—	9,838	9,838	—	9,838
顧客との契約から生じる収益	40,156	96,225	136,381	—	136,381
外部顧客への売上高	40,156	96,225	136,381	—	136,381
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	2	2	△2	—
計	40,156	96,227	136,383	△2	136,381
セグメント利益	6,917	19,250	26,167	△2,736	23,430
セグメント資産	49,432	320,258	369,690	58,339	428,029
その他の項目					
減価償却費	1,235	7,603	8,839	164	9,004
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	895	14,376	15,272	32	15,304

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,736百万円には、セグメント間取引消去5百万円及び配賦不能営業費用△2,742百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、提出会社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額58,339百万円は、全社資産であり、提出会社の管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額164百万円は、提出会社の管理部門に係る償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32百万円は、提出会社の管理部門に係る資産の増加であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	遊技機事業	ゴルフ事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	45,499	90,310	135,809	—	135,809
一定の期間にわたり移転される財	—	10,057	10,057	—	10,057
顧客との契約から生じる収益	45,499	100,367	145,867	—	145,867
外部顧客への売上高	45,499	100,367	145,867	—	145,867
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	4	4	△4	—
計	45,499	100,372	145,871	△4	145,867
セグメント利益	11,858	18,450	30,309	△2,618	27,690
セグメント資産	44,854	953,225	998,079	53,519	1,051,598
その他の項目					
減価償却費	935	7,982	8,917	148	9,066
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,439	585,547	586,987	364	587,352

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,618百万円には、セグメント間取引消去13百万円及び配賦不能営業費用△2,631百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、提出会社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額53,519百万円は、全社資産であり、提出会社の管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額148百万円は、提出会社の管理部門に係る償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額364百万円は、提出会社の管理部門に係る資産の増加であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	遊技機事業	ゴルフ事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	378	—	378
当期末残高	—	5,705	—	5,705

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	遊技機事業	ゴルフ事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	397	—	397
当期末残高	—	266,252	—	266,252

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アイエムプロパティ合同会社（注）1	東京都台東区	10	不動産業	－	事務所、駐車場の賃借	賃借料の支払（注）3	263	その他（流動資産）	24
									その他（投資その他の資産）	259
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	サンヒルズカントリークラブ(株)（注）2	栃木県宇都宮市	10	ゴルフ場の経営、管理及び賃貸	－	ゴルフ場事業の賃借	会員関連収入の受取（注）3	63	その他（流動資産）	2
									その他（流動負債）	32
							業務受託料の受取（注）3	11	その他（流動資産）	0
							賃借料の支払（注）3	130	その他（流動資産）	6
									その他（流動負債）	32

(注) 1. アイエムプロパティ合同会社は、当社のその他の関係会社である(株)石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を間接所有しております。

2. サンヒルズカントリークラブ(株)は、当社のその他の関係会社である(株)石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を間接所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃借料については、不動産鑑定評価を勘案して決定しております。

サンヒルズカントリークラブ(株)との取引条件は、当社と関係を有さない他の当事者とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して双方協議により決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アイエムプロパティ合同会社（注）1	東京都台東区	10	不動産業	—	事務所、駐車場の賃借	賃借料の支払（注）3	263	その他（流動資産）	24
									その他（投資その他の資産）	259
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	サンヒルズカントリークラブ(株)（注）2	栃木県宇都宮市	10	ゴルフ場の経営、管理及び賃貸	—	ゴルフ場事業の賃借	会員関連収入の受取（注）3	72	その他（流動資産）	1
							業務受託料の受取（注）3	10	その他（流動負債）	27
							賃借料の支払（注）3	124	その他（流動資産）	1
									その他（流動負債）	6
									その他（投資その他の資産）	4
									その他（流動負債）	29

(注) 1. アイエムプロパティ合同会社は、当社のその他の関係会社である(株)石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を間接所有しております。

2. サンヒルズカントリークラブ(株)は、当社のその他の関係会社である(株)石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を間接所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃借料については、不動産鑑定評価を勘案して決定しております。

サンヒルズカントリークラブ(株)との取引条件は、当社と関係を有さない他の当事者とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して双方協議により決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額 2,425.14円	1株当たり純資産額 2,475.16円
1株当たり当期純利益金額 168.43円	1株当たり当期純利益金額 132.46円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	16,611	13,064
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額 (百万円)	16,611	13,064
普通株式の期中平均株式数 (株)	98,627,665	98,627,354

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	239,185	244,315
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	197
(うち非支配株主持分 (百万円))	—	197
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	239,185	244,118
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	98,627,555	98,627,170

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	10,423	44,433	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	503	2,972	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	94,276	583,992	1.2	2026年～2034年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,643	10,158	—	2026年～2034年
合計	106,847	641,556	—	—

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	38,355	45,694	48,981	45,871
リース債務	2,683	2,314	1,903	1,448

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

（累計期間）	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	71,790	145,867
税金等調整前中間（当期）純利益金額（百万円）	15,292	21,332
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益金額（百万円）	10,415	13,064
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	105.60	132.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,149	16,993
受取手形	※3 1,395	565
電子記録債権	※3 1,695	799
売掛金	※2 4,311	1,476
有価証券	7,998	4,998
商品及び製品	724	717
原材料及び貯蔵品	14,495	14,429
前渡金	5,648	5,341
前払費用	109	136
関係会社短期貸付金	10,000	5,000
その他	※2 2,232	※2 685
貸倒引当金	△69	△28
流動資産合計	59,691	51,115
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,011	3,801
構築物	76	71
機械及び装置	144	117
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,094	1,757
土地	14,777	14,777
リース資産	22	23
建設仮勘定	61	78
有形固定資産合計	20,187	20,627
無形固定資産		
ソフトウェア	40	22
その他	25	25
無形固定資産合計	66	47

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,065	6,790
関係会社株式	116,616	※1 371,893
関係会社長期貸付金	—	259,760
破産更生債権等	197	196
繰延税金資産	3,969	4,230
その他	※2 1,026	※2 987
貸倒引当金	△197	△196
投資その他の資産合計	128,679	643,662
固定資産合計	148,932	664,337
資産合計	208,623	715,452
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	7,872	2,641
買掛金	※2 7,453	※2 4,204
関係会社短期借入金	—	8,000
1年内返済予定の長期借入金	—	※1, ※4 17,850
未払金	※2 1,616	※2 1,725
未払費用	113	106
未払法人税等	—	344
賞与引当金	262	304
株主優待引当金	401	380
その他	※2 71	※2 485
流動負債合計	17,793	36,043
固定負債		
長期借入金	—	※1, ※4 492,150
退職給付引当金	550	538
その他	761	1,740
固定負債合計	1,312	494,428
負債合計	19,105	530,471

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,755	16,755
資本剰余金		
資本準備金	16,675	16,675
その他資本剰余金	20,758	20,758
資本剰余金合計	37,433	37,433
利益剰余金		
利益準備金	3,468	3,468
その他利益剰余金		
別途積立金	7,512	7,512
繰越利益剰余金	125,204	120,844
利益剰余金合計	136,184	131,825
自己株式	△1,343	△1,344
株主資本合計	189,029	184,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	488	311
評価・換算差額等合計	488	311
純資産合計	189,517	184,980
負債純資産合計	208,623	715,452

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 40,856	※1 45,937
売上原価	※1 27,502	※1 26,755
売上総利益	13,354	19,181
販売費及び一般管理費	※1,※2 14,611	※1,※2 13,701
営業利益又は営業損失(△)	△1,257	5,480
営業外収益		
受取利息	※1 2	※1 703
有価証券利息	26	20
受取配当金	※1 1,234	※1 3,267
業務受託料	※1 216	※1 220
その他	※1 426	※1 326
営業外収益合計	1,906	4,538
営業外費用		
支払利息	—	※1 1,154
投資事業組合運用損	13	—
減価償却費	43	34
支払手数料	26	5,127
売電費用	12	12
固定資産除却損	7	3
その他	5	45
営業外費用合計	109	6,376
経常利益	539	3,642
特別利益		
特別利益合計	—	—
特別損失		
特別損失合計	—	—
税引前当期純利益	539	3,642
法人税、住民税及び事業税	63	299
法人税等調整額	286	△188
法人税等合計	349	111
当期純利益	189	3,530

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,755	16,675	20,758	37,433	3,468	7,512	132,904	143,885	△1,341	196,732
当期変動額										
剰余金の配当							△7,890	△7,890		△7,890
当期純利益							189	189		189
自己株式の取得									△2	△2
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	△7,700	△7,700	△2	△7,702
当期末残高	16,755	16,675	20,758	37,433	3,468	7,512	125,204	136,184	△1,343	189,029

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,185	1,185	197,918
当期変動額			
剰余金の配当			△7,890
当期純利益			189
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△697	△697	△697
当期変動額合計	△697	△697	△8,400
当期末残高	488	488	189,517

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	16, 755	16, 675	20, 758	37, 433	3, 468	7, 512	125, 204	136, 184	△1, 343	189, 029
当期変動額										
剰余金の配当							△7, 890	△7, 890		△7, 890
当期純利益							3, 530	3, 530		3, 530
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	△4, 359	△4, 359	△1	△4, 360
当期末残高	16, 755	16, 675	20, 758	37, 433	3, 468	7, 512	120, 844	131, 825	△1, 344	184, 669

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	488	488	189,517
当期変動額			
剰余金の配当			△7,890
当期純利益			3,530
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△176	△176	△176
当期変動額合計	△176	△176	△4,536
当期末残高	311	311	184,980

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品、製品及び原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	3～17年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4)収益及び費用の計上基準

当社においては、主要な顧客に対してパチンコ・パチスロ機の販売を行っております。これら製品の販売は、主に完成した製品を顧客に提供することを履行義務としており、顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、パチンコ・パチスロ機の販売に関する対価は、製品の引き渡し後、概ね6か月以内に受領しております。

(5)その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。

見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社の判断の基礎となっています。

ただし、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,969	4,230

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社では、税務上の繰越欠損金を有している場合には、原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異等について過去の課税所得の発生状況や将来の業績予測等の要件に基づいた企業分類に基づき、繰延税金資産の回収可能価額を判断しております。当事業年度末繰延税金資産残高は4,230百万円であり多額であるため、繰延税金資産の回収可能性に関する評価は会計上の見積りにおいて重要なものになっております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来における課税所得の基礎となる事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。ここでの重要な仮定としては、販売台数予測となります。販売台数予測については、パチンコホールの経営環境及び法令等の改廃に伴う市場変動の影響を受けることになるため、過年度の実績、市場データを考慮したうえで将来におけるパチンコホール数及び設置台数予測の推移、当社における販売シェア率を考慮しており、その仮定においては、不確実性を有しております。

なお、将来課税所得の見積りにあたっては、予測数値に加え、その前提となった数値に対して、経済環境等の不確実性を考慮し、作成しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性については慎重に検討しておりますが、新たな法令等の制定・施行、市場環境の変化及び自然災害、大規模災害、感染症等によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、翌事業年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

2. PJC Investments(株) (現(株)アコーディア・ゴルフホールディングス) 株式の取得価額評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	116,616	371,893
うちPJC Investments(株) (現(株)アコーディア・ゴルフホールディングス)	—	255,276

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

取得価額の検討にあたり、法務・財務・税務デューデリジェンスの実施、事業環境の分析、将来事業計画の検証を行ったうえで外部の企業価値専門家を関与させて、価値算定して取得価額を決定しております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

株式の取得価額の決定にあたっては将来の事業計画を基礎とし、当該事業計画は、来場者数や顧客単価、経営の効率化やスケールメリットによるシナジー効果等に関する仮定を含んでおります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である来場者数や顧客単価等により将来の事業計画と実績値に重要な乖離が生じた場合、関係会社株式の評価に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

- ※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	－百万円	255,276百万円
担保付債務は、次のとおりであります。		

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	－百万円	17,850百万円
長期借入金	－	492,150
	－	510,000

- ※2 関係会社項目
関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	821百万円	248百万円
長期金銭債権	109	109
短期金銭債務	5,495	2,573

- ※3 期末日満期手形等
期末日満期手形等の会計処理については、手形等の交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	258百万円	－百万円
電子記録債権	262	－

※4 財務制限条項

当社は、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）残高のうち、融資契約に財務制限条項が付されております。主なものは次のとおりであります。

- ① 2026年3月期の末日及びそれ以降の各年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2,200億円以上かつ直前の事業年度における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 2026年3月期の末日及びそれ以降の各年度の末日及び第2四半期の末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益の両方又はいずれか一方を2期連続して損失としないこと。
- ③ 2026年3月期の末日及びそれ以降の各年度の末日及び第2四半期の末日におけるグロス・レバレッジ・レシオが、2期連続して各年度の末日及び第2四半期の末日毎に以下に記載の数値を上回らないこと。
2026年3月期：8.50、2026年9月期：8.00、2027年3月期：7.50、2027年9月期：7.25、2028年3月期：7.05、
2028年9月期：6.85、2029年3月期：6.60、2029年9月期：6.40、2030年3月期：6.15、2030年9月期：5.90、
2031年3月期：5.65、2031年9月期：5.40

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	785百万円	549百万円
仕入高	9,863	8,316
販売費及び一般管理費	580	695
営業取引以外の取引による取引高	1,719	3,687

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
販売手数料	1,233百万円	1,107百万円
広告宣伝費	791	828
給料及び手当	1,422	1,498
賞与引当金繰入額	136	161
退職給付費用	155	134
減価償却費	253	248
株主優待引当金繰入額	314	312
研究開発費	6,445	5,653
貸倒引当金繰入額	57	△39

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	116,611	371,888
関連会社株式	5	5

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	201百万円	433百万円
未払事業税	—	30
未払金	73	25
試験研究費	854	1,125
賞与引当金	80	93
有形固定資産償却超過額	379	388
無形固定資産償却超過額	2,361	2,323
一括償却資産償却超過額	66	62
退職給付引当金	168	169
投資有価証券	1,100	1,132
長期未払金	17	18
その他	471	497
税務上の繰越欠損金	985	675
その他有価証券評価差額金	114	130
繰延税金資産小計	6,874	7,108
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△900	△483
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,658	△2,122
評価性引当額小計	△2,559	△2,606
繰延税金資産合計	4,315	4,502
繰延税金負債		
未収還付事業税	△16	—
その他有価証券評価差額金	△328	△271
繰延税金負債合計	△345	△271
繰延税金資産の純額	3,969	4,230

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.4	3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△68.5	△27.1
住民税均等割	5.9	0.9
試験研究費等の税額控除額	△3.9	△1.8
評価性引当額の増減額	83.8	△0.6
税率変更による期末繰延税金資産の増減修正	—	△2.0
その他	△1.5	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.8	3.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、防衛特別法人税が2026年4月1日以後に開始する事業年度から課されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、従来の30.6%から31.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は70百万円増加し、法人税等調整額が74百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,011	46	—	255	3,801	10,753
	構築物	76	1	—	6	71	990
	機械及び装置	144	28	—	55	117	1,473
	車両運搬具	0	—	0	0	0	2
	工具、器具及び 備品	1,094	1,213	6	543	1,757	7,665
	土地	14,777	—	—	—	14,777	—
	リース資産	22	7	—	5	23	9
	建設仮勘定	61	17	—	—	78	—
	計	20,187	1,314	6	866	20,627	20,895
無形固定資産	ソフトウェア	40	2	—	20	22	—
	その他	25	—	—	—	25	—
	計	66	2	—	20	47	—

(注) 工具、器具及び備品の主な増加は、金型の取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	266	—	40	225
賞与引当金	262	304	262	304
役員賞与引当金	—	—	—	—
株主優待引当金	401	312	333	380

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.pronexus.co.jp/koukoku/6412/6412.html

株主に対する特典	(2024年9月30日、2025年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主対象) 3月31日及び9月30日の株主名簿に記載又は記録された2単位(200株)以上を保有する株主に対し、次のとおり株主優待券を発行。 (1) 優待内容 当社グループが運営するゴルフ場で、平日及び指定月の土日祝日の料金のお支払いの一部として1,000円分(最大16枚まで利用可能)利用できる株主優待券を保有株数に応じて贈呈する。対象となる料金は「プレー当日のプレー代を含む支払総額(消費税を含む)」とする。 (2) 贈呈枚数 年2回各回 200株以上300株未満: 2枚、300株以上400株未満: 3枚、400株以上500株未満: 4枚、500株以上600株未満: 5枚、600株以上700株未満: 6枚、700株以上800株未満: 7枚、800株以上: 8枚 (3) 株主優待券の利用期間 株主優待券の利用期間は、原則として1年間とする。 ①2024年9月30日現在の株主: 2025年1月1日から2025年12月31日まで ②2025年3月31日現在の株主: 2025年7月1日から2026年6月30日まで ※土日祝日利用は、1月、2月、7月、8月のみ可能。ただし、北海道内の各ゴルフ場及び中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部においては、冬季クローズ後の春季オープンから5月までと、10月から冬季クローズまでに限り、土日祝日における株主優待券の利用が可能。 (2025年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主対象) 3月31日の株主名簿に記載又は記録された2単位(200株)以上を保有する株主に対し、次のとおり株主優待券を発行。 (1) 優待内容 「Cool Cart無料券」の贈呈 当社グループが運営する、「Cool Cart」を導入のゴルフ場で利用可能。「Cool Cart無料券」1枚につき、1組4名まで「Cool Cart」の利用料金が無料となる。 (2) 贈呈枚数 「Cool Cart無料券」: 2枚 (3) 株主優待券の利用期間 2025年7月1日から2026年6月30日までの全日。ただし、「Cool Cart」の稼働期間のみ。
----------	--

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 2025年3月期において発行している株主優待の概要は上記のとおりですが、その詳細につきましては2024年5月10日付公表の「2025年3月期(基準日: 2024年9月30日及び2025年3月31日)株主優待制度に関するお知らせ」及び2025年2月21日付公表の「2025年3月期(基準日: 2025年3月31日)株主優待制度の追加実施に関するお知らせ」において記載しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第57期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年12月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第8号の2、第12号及び第19号（特定子会社の異動、子会社取得、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年2月14日関東財務局長に提出

2024年12月18日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月27日

株式会社 平 和

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 基之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

古賀祐一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐藤 元

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アコーディア・ゴルフホールディングスの株式取得	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2025年1月31日（みなし取得日：2025年3月31日）に株式会社アコーディア・ゴルフの親会社であるPJC Investments株式会社（2025年1月31日で株式会社アコーディア・ゴルフホールディングスに商号を変更。以下、「アコーディア・ゴルフホールディングス」という。）の全株式を253,629百万円で取得し、これに伴うのれんが260,222百万円計上されており、総資産の24.7%を占めている。 会社は、みなし取得日のアコーディア・ゴルフホールディングスの連結財務諸表について、識別可能な資産及び負債の時価を基礎として、当該資産及び負債に対して取得原価の配分を行い、取得原価が識別可能な資産及び負債に配分された純額を上回る場合、その超過額をのれんとして認識することとなる。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の決算では、識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、会社は当連結会計年度末時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っている。 会社は株式取得にあたり、各種デューデリジェンスを行うとともに外部専門家による企業価値評価を実施し、株式の取得原価の決定の基礎としている。 企業価値は対象会社の将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定する方法を採用し、株式価値を算定のうえ、交渉により取得原価を妥結している。 企業価値評価の基礎となる将来の事業計画には、想定する来場者数や顧客単価、経営の効率化やスケールメリットによるシナジー効果等、経営者による判断や見積りが含まれていることから不確実性が高いことに加え、割引率の見積りには高度な専門知識を必要とする。 取得による企業結合の会計処理は、経常的に発生する会計事象ではなく、企業価値の算定については複雑な検討が必要となる。また、当該取引により暫定的に計上されたのれんについて金額的な重要性が高い。 以上から、当監査法人は、アコーディア・ゴルフホールディングスの取得原価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、アコーディア・ゴルフホールディングスの株式取得による企業結合の会計処理の妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。 （１）取得目的の検討 経営者等への質問の実施及び関連する議事録の閲覧により、株式取得の目的、被取得企業の事業内容及び事業環境等を理解した。 （２）取得原価の検討 ● 株式取得に関連する契約書の閲覧及び出金証憑との突合により、取得原価の正確性を検討した。 ● 株式価値算定書、財務調査報告書等を閲覧し、取得原価との整合性を検討した。 ● 会社が利用した外部専門家の企業価値評価書において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を利用して価値算定に用いられた手法、基礎データ及び前提条件等を確認し、取得原価の合理性を検討した。 ● 当連結会計年度末時点で入手可能な情報等を網羅的に把握するため、各種デューデリジェンス報告書を閲覧した。 （３）暫定的な会計処理の検討 ● 入手可能な合理的な情報等を集めたか否かについて担当取締役に対する質問を実施した。 ● みなし取得日における連結貸借対照表に含まれる質的・量的に重要な項目について、会社への質問や関連する証憑の閲覧を実施した。 ● 貸借対照表の数値が連結財務諸表に漏れなく正確に反映されているか否かを検討した。 ● 暫定的な会計処理によるのれんが適切に算定されていることを確かめるため、取得原価と取得原価の暫定的な配分額との差額がのれんの計上額となっているか否かについて検討した。 （４）事業計画の合理性評価 株式価値算定の基礎とした将来事業計画の策定において考慮した重要な仮定を把握するため、経営者等への質問を実施した。また、重要な仮定である、想定する来場者数、顧客単価について、今後の市場環境の予測との整合性、過年度の業績との比較及び経営者等への質問や議事録の閲覧等を実施し、その合理性を検討した。

遊技機事業に係る繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社平和は、会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産10,185百万円を計上しており、このうち遊技機事業を営む株式会社平和（以下、会社という）の個別財務諸表に計上された繰延税金資産4,230百万円が連結財務諸表における繰延税金資産の重要な割合（41.5%）を占めている。 会社は、期末に存在する将来減算一時差異等について、それらの解消見込年度のスケジュールリング、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上している。 連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としている。このうち、遊技機事業の事業計画に影響を与える重要な仮定は遊技機の販売台数予測である。遊技機の販売台数予測については、パチンコホールの経営環境及び法令等の改廃に伴う市場変動の影響を大きく受けることになるため、将来の事業計画に重要な不確実性が含まれる。 以上から、繰延税金資産の回収可能性に関する判断は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項が「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断について重要な虚偽表示リスクに対応する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 （２）企業分類の妥当性 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類の妥当性について検討した。 （３）将来の課税所得の発生見込額の合理性評価 ● 将来の事業計画について、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検討するとともに、過年度の事業計画と実績との比較を行い、会社の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。 ● 将来の事業計画に含まれる左記の重要な仮定について、翌連結会計年度以降の遊技機事業における販売台数予測及び将来の電子部品調達計画に関する一定の仮定等が将来の課税所得の見積りに与える影響を経営者と議論するとともに、利用可能な内部及び外部の情報をを用いて、会社が将来の課税所得の見積りに用いた仮定の合理性について検討した。 ● 一時差異等の残高について、その解消スケジュールを検討した。 ● 将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社平和の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社平和が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載されているとおり、連結子会社である株式会社アコーディア・ゴルフホールディングス及びその連結子会社（以下、「アコーディア・ゴルフ社」）については、業務プロセスの評価範囲に含めていない。アコーディア・ゴルフ社については、2025年1月31日付で株式を取得し、連結子会社となったものであり、内部統制の評価に必要となる相当な期間が確保できないため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できなかった場合に該当すると判断したためである。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

株式会社 平 和

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 基之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

古賀祐一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐藤 元

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の2024年4月1日から2025年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アコーディア・ゴルフホールディングスの株式取得	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2025年1月31日（みなし取得日：2025年3月31日）に株式会社アコーディア・ゴルフの親会社であるPJC Investments株式会社（2025年1月31日で株式会社アコーディア・ゴルフホールディングスに商号を変更。以下、「アコーディア・ゴルフホールディングス」という。）の全株式を255,277百万円で取得している。会社の2025年3月31日現在の貸借対照表に計上されている関係会社株式371,893百万円には、アコーディア・ゴルフホールディングスの株式が255,277百万円含まれており、当該株式が総資産の35.6%を占めている。 会社は株式取得にあたり、各種デューデリジェンスを行うとともに外部専門家による企業価値評価を実施し、株式の取得原価の決定の基礎としている。 企業価値は対象会社の将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定する方法を採用し、株式価値を算定のうえ、交渉により取得原価を妥結している。 企業価値評価の基礎となる将来の事業計画には、想定する来場者数や顧客単価、経営の効率化やスケールメリットによるシナジー効果等、経営者による判断や見積りが含まれていることから不確実性が高いことに加え、割引率の見積りには高度な専門知識を必要とする。 企業価値の算定については複雑な検討が必要となるとともに取得原価について金額的な重要性が高い。 以上から、当監査法人は、アコーディア・ゴルフホールディングスの取得原価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、アコーディア・ゴルフホールディングスの株式取得による企業結合の会計処理の妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。 （1）取得目的の検討 経営者等への質問の実施及び関連する議事録の閲覧により、株式取得の目的、被取得企業の事業内容及び事業環境等を理解した。 （2）取得原価の検討 ● 株式取得に関連する契約書の閲覧及び出金証憑との突合により、取得原価の正確性を検討した。 ● 株式価値算定書、財務調査報告書等を閲覧し、取得原価との整合性を検討した。 ● 会社が利用した外部専門家の企業価値評価書において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を利用して価値算定に用いられた手法、基礎データ及び前提条件等を確認し、取得原価の合理性を検討した。 ● 当事業年度末時点で入手可能な情報等を網羅的に把握するため、各種デューデリジェンス報告書を閲覧した。 （3）事業計画の合理性評価 株式価値算定の基礎とした将来事業計画の策定において考慮した重要な仮定を把握するため、経営者等への質問を実施した。また、重要な仮定である、想定する来場者数、顧客単価について、今後の市場環境の予測との整合性、過年度の業績との比較及び経営者等への質問や議事録の閲覧等を実施し、その合理性を検討した。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社平和（以下、会社という）は、会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産4,230百万円を計上している。 会社は、期末に存在する将来減算一時差異等について、それらの解消見込年度のスケジューリング、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上している。 財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としている。当該事業計画に影響を与える重要な仮定は遊技機の販売台数予測である。遊技機の販売台数予測については、パチンコホールの経営環境及び法令等の改廃に伴う市場変動の影響を大きく受けることになるため、将来の事業計画には重要な不確実性が含まれる。 以上から、繰延税金資産の回収可能性に関する判断は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項が「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	当監査法人は、連結財務諸表の監査報告書において、「遊技機事業に係る繰延税金資産の回収可能性に関する判断」を監査上の主要な検討事項と判断し、監査上の対応について記載している。当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	株式会社平和
【英訳名】	Heiwa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶺井 勝也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野一丁目16番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長嶺井勝也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びにリスクの発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社グループは、主に顧客であるパチンコホールに対してパチンコ・パチスロ機の製造販売を営む遊技機事業と、運営ゴルフ場へ来場する顧客へのサービスを提供するゴルフ事業を営む連結グループであり、業績管理において各事業拠点の業績を測る指標として連結売上高が適切であると判断いたしました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。また、当社グループは多額の固定資産を保有しており会社の規模を適切に把握するために総資産を追加指標として考慮するほか、必要に応じ当連結会計年度における指標の変動を考慮しております。選定した重要な事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目については、遊技機事業の製造販売、及びゴルフ事業のサービス提供において密接に関わる勘定科目として売上高、受取手形及び売掛金、棚卸資産、固定資産及び給与手当に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、有価証券評価プロセス、固定資産減損プロセス、税効果プロセスを評価対象に追加いたしました。また、当連結会計年度において重要な企業結合があったため、連結子会社である㈱アコーディア・ゴルフホールディングス及びその連結子会社（以下、「アコーディア・ゴルフ社」という。）に係る企業結合プロセスも評価対象に追加しております。

なお、アコーディア・ゴルフ社については、業務プロセスの評価範囲に含めておりません。アコーディア・ゴルフ社は、2025年1月31日付で株式を取得し連結子会社となったものであり、内部統制の評価に必要な相当な期間が確保できないため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続きが実施できなかった場合に該当すると判断したためです。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、アコーディア・ゴルフ社については、2025年1月31日付で株式を取得し連結子会社となったものであり、内部統制の評価に必要な相当な期間が確保できないため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続きが実施できませんでしたが、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。